

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和7年6月23日（月）	午後 1時06分 ～ 午後 2時08分 午後 2時17分 ～ 午後 3時16分 午後 3時22分 ～ 午後 4時18分
場 所	第5・第6委員会室	
出席委員	◎中島 俊 ○阿比留義顯 末永康文 鈴木清丞 円谷 憲人 林 伸司 村越 誠 渡辺 裕二	
欠席委員	平野 光一	
委 員 外 議員	武藤 美津江	
説明のため出席した者	副市長（奥田謁夫） こども部長（依田森一） 保育運営課長（前田典彦） 教育長（田牧 徹） 教育総務部長（中村泰幸） 教育施設課長（大滝正寿） 学校給食課長（染谷和広） 学校給食課統括リーダー（小泉 徹） 生涯学習部長（宮本さなえ） アフタースクール課長（田所英樹） 学校教育部長（平野秀樹） 指導課長（麻生織江） 指導課副主幹（相澤智幸） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（滝 恒真） 児童生徒課副参事（関根典和） その他関係職員	

午後 1 時 6 分開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですけれども、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室で傍聴者全員が入ることができません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとしまして、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付の審査区分表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。質疑の方法は、一問一答方式を基本として、採決は各区分の質疑が終了した後に議案1件ずつ、請願は主旨ごとに行ってまいります。

執行部の皆さんは、答弁に当たりまして委員長と発言して、委員長からの許可を得た後に所属名、名前を述べて答弁をお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願いたいと思います。

なお、反問権もございますので、反問、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。持込みが認められたタブレット端末、パソコン以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

あとは、キーボードの入力、打鍵音、こちらには注意をお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第18号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

質疑があれば、これを許します。

○渡辺 まず、第1区分についてお伺いいたします。アフタースクール事業に関するものです。こちら債務負担行為を設定して、令和8年から10年まで35億4,400万円ということで計上がされています。補正予算の積算根拠を見ると、令和8年が11億5,200万円、令和9年が11億7,900万円、令和10年が12億1,300万円とあります。例えば令和8年をまたさらに内訳を見ていくと、11億5,200万円の内訳が人件費9億2,600万円、事務事業費が2億2,600万円というふうにあります。こちらの9億2,600万円と事務事業費の2億2,600万円、こちらの算出根拠みたいのがあればお示しいただけますでしょうか、お願いします。

○アフタースクール課長 今回の事業に関しましては、8割以上が人件費ということになっております。その人件費の中には今までのこどもルームの支援員さんです

とか、あとは今後アフタースクールに関わる指導員さんの人件費になっております。そのほかの事務費に関しましては、現場で使う備品ですとか、あとは通信機器ですとか、その辺りを別途やっております。今回まだ開札前というところで、詳細についてはこちら人件費がおおよそというところで表現するしかできないんですけども、そういった内容となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。後にまた議案第8号の件でアフタースクールの詳細はお話しされるかと思うんですけども、この予算の段階で、令和8年に議案第8号を読み込むと20校から段階的にスタートするとあります。先ほどの令和8年、9年、10年に3か年に分けた予算なんですけれども、これ令和8年は20校分の予算かと思うんですけど、令和9年と令和10年はどのような考えになりますでしょうか、お願いします。

○アフタースクール課長 8年、9年、10年、この3か年は全て20校分になっております。金額によっての差は、今般の人件費等の上昇分というものも含めまして若干金額を変更させているところでございます。以上でございます。

○渡辺 そうすると、柏市全校に展開したときには今想定している予算のおよそ倍ぐらいになるというような考え方でよろしいでしょうか。

○アフタースクール課長 おおむねそういう形ですけども、今回20校、残り22校になりますが、規模的に今回の20校が児童数が多いとか待機児童が多いというところが含まれておりますので、半分というわけにはいかないんですが、おおむねで半分ということを想定しております。以上です。

○渡辺 令和7年の予算を見ると、こどもルームの管理運営事業の予算が15億6,641万円というふうにあります。令和7年の予算に関していうと、こどもルームの利用者1人当たりの運営事業費みたいな算出できると思うんですけども、その数字って執行部のほうで把握はされていますか。

○アフタースクール課長 今現在1人当たりというのはちょっと出してはいません。

○渡辺 お伺いしたかったのは、現状のこどもルームの場合の1人当たりの管理運営費と、あとアフタースクールになったときの1人当たりの管理運営費みたいなものが比べられると予算として分かりやすいかなと思っての質問でした。ないようでしたら、また改めて詳細お伺いできればと思います。

続きまして、学校給食センター整備事業に関してお伺いしたいです。こちら土地を1億2,500万円で購入ということですけども、まず旧沼南地区のセンター方式に関しては、これまでもいろいろな反対の意見もある中で今回の土地の購入ということになっていきます。これ念のため改めての確認ですけども、旧沼南地区の学校給食は新センターを設立してのセンター方式で確定ということによろしいのでしょうか、お願いいたします。

○学校給食課長 今委員から御質問いただきました件ですが、こちらのほう令和6年3月に改定しました柏市学校給食将来構想というので掲げてございまして、その

中で現センターが老朽化に伴いまして移転建て替えを行うというところで決めています。御質問にありましたセンター確定ですかというところは、あくまでもこの11校に対してまずセンターを建てさせていただいて、その後、例えば沼南の中で学校の統廃合ですとか、大規模改修によって給食室のスペースが生まれるようであれば、それはまたそこで検討していきたいと考えております。以上です。

○渡辺 次に、今回の場所は藤ヶ谷地区で、下総航空基地前の自衛隊官舎の跡地ということで伺っています。その場所を選定する上での評価や基準というところでお伺いしたいんですけれども、私個人的に考えると、やっぱりミッションが11校への給食の配達になりますので、まず一番大切なのは11校にアクセスしやすい立地環境かなと思っています。2番目に水光熱のインフラ、3番目に価格というところかなと思っているんですけれども、まずその立地に関して地図で見ると沼南地区の中でも比較的南西、南の範囲、端っこ側にあるのかなと思うんですけれども、11校へのアクセスの時間みたいなものは、これは何か実証実験等で検証されているのでしょうか、お願いいたします。

○学校給食課長 こちらのほう実証、実装させていただいております、一番遠いところでも、手賀東小になるわけなんですけれども、おおむね大体15分ぐらいで全て行けるような形で実装しております。以上です。

○渡辺 立地としては、アクセスしやすいということで理解いたしました。次に、水光熱のインフラ整備に関してはいかがでしょうか、お願いいたします。

○学校給食課長 こちらのほう、上下水道が完備されております。あと、ガスのほうも接続が可能となっておりますので、今後の交渉になりますけれども、価格のほう折り合いがついて購入ができれば、その辺のインフラ整備というのは既にできているので、そこに対しての費用は特段要しないと考えております。以上です。

○渡辺 今価格のお話ありましたけれども、価格の妥当性についてお伺いしたいんですけれども、今回の購入予定金額を出した、その算出根拠があればお示しいただけますでしょうか、お願いいたします。

○学校給食課長 こちらのほう今回上程させていただいておりますが、うちのほうで不動産鑑定を出しまして、平米当たり1万6,300円に今用地のほうを要望しております平米数7,648.2平米を掛けると大体1億2,500万になるというところでございます。以上です。

○渡辺 私も現地確認に行きましたけれども、今現状4階建ての建物が2棟残存しているかと思えます。こちらの建物の処理に関してはどのように進められますか。よろしくお願いいたします。

○学校給食課長 こちら委員おっしゃるように現地、元官舎が建っております。こちらについては、今財務省と協議をしていく中で、建物が残った状態で土地を購入する。残っている分なので、購入費から割り引いてもらうという形、もしくは財務省さんのほうで除却した状態でその土地を渡してもらうと、いろいろ方法があると思うので、こちらについてはこれから財務省と交渉しながら適切に進めていきたい

と考えております。以上です。

○渡辺 今3つの要件に関して伺いたんですけれども、もしもう一個要件加えるとすれば、従業員の獲得のしやすさがあるかなと考えています。ここ最近民間企業の出店戦略を見ている、例えば外食チェーンで東京都内の銀座にマーケットはあるけれども、働き手が集められないというので、大学が多い東京都の町田市に出店したりとかというようなケースよく耳にします。あとは、物流センター等々でもこれまで結構郊外にあったものが徒歩圏の従業員も取り込めるようにというので、住居寄り、駅寄りに出店するみたいなことも最近出てきているんじゃないかなと思っています。そういった状況の中で今回の給食センターは、立地的に基本マイカー通勤、車になるのかなと思うんですけれども、中長期的に従業員をどのように確保していけるのかというような道筋みたいなものは何か検討されているのでしょうか、お願いいたします。

○学校給食課統括リーダー 現時点においては、基本的にはまだ決まっておられません。ただ、今までそういった調理業務を受託する業者さんから話を伺っている限りでは、例えば近隣の駅からバスを運行していただくであったりとか、そういったことも考えられるというふうに聞いております。ほかにもいろいろと駐車場の確保の仕方であったりとか工夫ができる部分あるかと思いますので、オペレーションの部分、今後建てた後にその業者とかも決めていかなきゃいけないと思うんですけれども、その中でいろいろと提案をいただいてしっかり決めていきたいと考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。第1区分、私以上です。

○末永 染谷さんだったかな、平米1万6,000円って言ったよね。3.3で1坪幾ら、

○学校給食課長 大体5万4,000円ぐらいになっています。

○末永 調整地域で5万幾ら高いんじゃないか。沼南で1反、300坪だよね、1反100万円ですよ、高く100万円。もっといいところで、物すごく完備をしていいところで300万というところもあることはある。だけど、調整区域で、悪いけど、今の金額はちょっと高過ぎるんじゃないかと思うよ。関東財務局がそう言っているかどうか、言っていないんじゃないかと思うんだよ、それは。評価額のした人はどこ、業者は。

○学校給食課長 市内業者で池田不動産鑑定株式会社というところですよ。

○末永 そこはどうして選定したの、その選定は。そこが一番いいだろうとしたのか、付度したのか、そういうことじゃなくてくじ引で選んだのか分からんけど、もうちょっとそこを、財務省に聞きゃ分かることだよ。私も根戸のところで財務省と売る、売らないでどうなんですかってやったことあるから、決まっているんだよ、財務省では幾らって大体、それは。公共事業をやる場合、柏市でやる場合は、そのうちの2分の1は割り引きましようとか、奥田さんがいるんだからさ、そういうことを含めてあるはずだ。それを、誰が選んだか知らんけど、評価額でその人が1坪5万円もするということでしょう、5万円も。5万円ということは、例えば私が

1反と言ったところが5万円だったら、300坪だから1,500万か、しないよ、そんなにそれは。私の畑なんかは、両サイドに6メートル、8メートルの道路があって環境最もいいところです。そこで1万しないんですよ、それは。周辺の住宅があるとか、いろんな環境ある。給食作るために匂いがするとか、カレーならカレーの匂いで一日中カレーで、1週間ぐらい鼻についちゃってカレーが抜けないとかあるから、いろいろな問題あるんだろうけど、それにしてもちょっと高いんじゃないかと思うんですよ、これは。だから、評価額も決めるところは3者とか4者とか見積りさせるとかした上でやらないと、国から買うものを坪5万幾らも買っているなんていうのはあり得ないよ、大体それは。だから、そういうことがないようにちょっと精査をしてほしい。

私は、これアフタースクール事業もあるから補正予算はしようがないかなと思ったけど、反対だから、反対するから、だからって言っているわけじゃないよ。この1億何千万、しないよ、普通沼南で。たった7反分でしょう、7反分。そんな金で買って、自分で買える、染谷さん。買わないでしょう、そんなの。だから、もうちょっと精査して、その評価額も含めて算定したあれをもう一回見積もってもらったところも含めて国としっかり交渉してやってほしいなと思います。解体をしないでまけてもらうと言ったね、あんた方じゃ能力ないんだから、そういうまけてくれとかなんとかというのは。だから、それは解体して更地だよ。不動産売買は、基本は更地なんです。何が出てくるか分からないから、それは。だから、更地で試掘をして、その結果どうなのかと、そして幾らというのが普通なんですよ。今までさんざん消火剤を沼南にまき散らかしている下総基地のところなんだから、住宅地であるといってもこんな高い金じゃないと思うよ、これは。だから、そこだけはちゃんと精査してください。以上です。

○鈴木 では、今給食センターの件から出ておりましたので、そこからお聞きしますが、1点目、まず土地購入するのを今年度予算取りするという話ですが、供用開始のめどは大体いつぐらいを考えておりますでしょうか。

○学校給食課長 まだ購入もできていない協議の段階ですので、供用開始というのはなかなかお示しするのが難しいんですが、仮に今回の補正のほうで採択していただいて、国のほうに財務省のほうに届出をし、審議会等々を経て、大体1月ぐらいには見積り合わせというような形で金額がある程度決まってくる。3月の議会で財産の取得の議案を上程させていただいて、そこで初めて実施設計とか基本設計とかという、そういうのが始まってくるので、今年度中に購入ができたとして、基本設計に大体おおむね2年から3年、建てるのに2年から3年と、四、五年は要するのではないかと考えております。これは、他市の事例から年数は出しました。すみません。以上です。

○鈴木 では、早くても令和12年供用開始ぐらいですかね。

○学校給食課長 他市の事例からすると、それぐらいではないかなと想定はしております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。もう一点、先ほど質問の答弁の中で人が集まるのかどうか、職員が集まるのかどうかという話の中で委託会社に聞いてみるとというような話ですが、委託でやる予定なんでしょうか。

○学校給食課統括リーダー 委託で行うかどうかという部分に関して、まだ現時点では決まっておられません。ただ、これまでも我々学校給食センター建てたいというお話はいろんなところから漏れ伝わっておりますので、そういった営業の事業者が来ます。その際に、我々としては情報収集として、他自治体でこういった離れたところの場合、人の確保とかが可能なんですかというような情報収集をしております。その中でそういったお話を聞いたというところでございます。以上です。

○鈴木 今の給食センターは、委託じゃないですね。

○学校給食課統括リーダー 今の学校給食センターは、委託です。

○鈴木 了解です。

では、アフタースクールのほうで伺います。35億4,400万、先ほど渡辺委員からも質問ありましたが、大体想定している児童数、アフタースクール事業として実施する児童数、もしかしたら17時までとそれ以降とあるかもしれませんが、何名を想定しているのでしょうか。

○アフタースクール課長 今のところ想定している42校で実施した場合は、おおよそ6,000人を想定しております。5時以降となりますと、おおよそそこから全体の35%程度が5時以降残るんじゃないかという想定をしているところでございます。以上でございます。

○鈴木 聞いておりますのは、今回35億円で概算出している事業、これ22校ですよね。この22校の対象の児童生徒数をお伺いしております。（「20校」と呼ぶ者あり）20校か、ごめんなさい。

○アフタースクール課長 今この3年間は20校を想定しておりまして、利用数は登録者数は3,400名程度を想定しています。以上です。

○鈴木 トータルで3,400人、17時までののはどれぐらいの予定なんでしょうか。

○アフタースクール課長 想定は35%程度というところですので、1,000人から1,500人程度というところを残りを想定しております。

○鈴木 3,400人掛ける0.35、1,190人、1,200人ぐらい。3分の1ぐらいかな、1,200人ぐらいが17時までで、それ以降のいわゆる今のこどもルーム的に利用する方が3,400人ぐらい。それでプロポーザルをつくるわけですね。その人数で金額としては3年間で35億ということですよ。これ予定が3,400人だったということでお聞きしましたが、ぜひ人気になってもっと人数が増えたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、人数が増えたときに限度額はどうなるのでしょうか。もうこの金額で決まっているから、業者はこれ以上できませんよというふうな形でやって抑える側に走られちゃうよりは、事業をやっている方はどんどん増やしていってもらうようにいいサービスをつくってもらったほうがいいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○アフタースクール課長 私たちのほうとしましては、やはり子供たちの居場所というものは今喫緊の課題になっておりますので、児童数はその伸びというのは増えてはいないんですけども、共働きの世帯等増えておりますので、こどもルームの人数は増加しております。そこで、もちろんサービスのほうは低下することがないよう増やしていくつもりです。それで、もし不足のときは、またちょっと業者と協議しながら進めていきたいと考えております。

○鈴木 限度額は一旦これで決めておいて、人数が増えたらまた追加予算取るだとかいうことをぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。

2点目ですが、これは保護者もお金払うわけですが、4,000円とか8,000円とか1万円とかだと思うんですが、その保護者負担分と、それから県、国からの補助金もあると思うんですが、その辺の金額は合計で幾らぐらいになるんでしょうか。ざっくりで例えば1年間、市の負担額は約12億円ということですよ、それに加えて保護者からは幾ら、国からは幾らみたいなことでお願いいたします。

○アフタースクール課長 まず、全体で12億円弱ぐらいですけども、まず利用者からは2億1,000万程度を想定しております。補助金、国、県に関しましては2億9,000万程度を想定しております。以上でございます。

○鈴木 保護者の方から2億1,000万、国、県からが2億9,000万、これはいただいたものはこの12億円のうちに入るとのことですよ。

○アフタースクール課長 こちらのほうに充当させていただく予定でございます。

○鈴木 ということは、全部で5億円ぐらいで、では柏市の持ち出しは7億円ぐらいということで考えればよろしいでしょうか。

○アフタースクール課長 今のところ積算としては、そういう形になっております。

○鈴木 ありがとうございます。これまでのこどもルームの事業費は、年間幾らぐらいだったのでしょうか。

○アフタースクール課長 今年度の予算ベースで申しますと、整備費等を除きますと15億8,000万程度が事業費という形になっております。以上です。

○鈴木 ちょっとこれ比較するためにお伺いしますが、15億8,000万、これが42校分ですから、20校で約半分、6億円、ここには先ほどと同じように保護者負担分と、それから県、国からの負担分があると思うんですけど、それは幾らぐらいになっていますでしょうか。

○アフタースクール課長 今言った15億8,000万から、利用料というのはおおよそ5億円、補助金に関しましては4.7億円という形に現在なっております。以上です。

○鈴木 分かりました。ありがとうございました。

では次に、部活動の地域移行に関わる事業で850万円ぐらいの出でありますが、この算出根拠はどうなっていますでしょうか。

○指導課長 こちらは、地域クラブの活動がさらに充実、あるいは新たな魅力を創

出できるよう、地域クラブに大会やイベント等の委託をするもので、こちら委託になっていますので、今後地域クラブと共に考えていくという形になっております。

○指導課副主幹 積算根拠といたしましては、こちら県との委託になりまして、運動のほうで県から650万、それから文化のほうで200万つけていただけるということで出てきましたので、そちらが積算根拠となっております。以上です。

○鈴木 ということは、何か大会、イベントをやるために必要になったというわけではなくて、県のほうからお金が来るから、そのお金を基にして大会、イベントを開催しようと、子供たちのためにということでお考えで出てきているよということですかね。

○指導課長 子供たちからそういった声が上がってきましたので、さらに充実するよう、イベント等を委託するというものです。

○鈴木 これ委託先は、どんな感じの予定でしょうか。

○指導課長 K S C Aの地域クラブとなります。

○鈴木 文化系もそうですか。

○指導課長 文化系も同じ地域クラブになります。

○鈴木 K S C Sでしたっけ、K S Cでしたっけ、どっちでしたっけ。K S C Sか。

○指導課長 K S C Aです。

○鈴木 K S C Aは、吹奏楽とか、そういう文化系のこともやるような形になったんですかね。

○指導課副主幹 昨年度から吹奏楽も市内21校、地域クラブをスタートしております。

○鈴木 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○林 学校給食センター整備事業の用地購入、移転建て替えということなんでございますけども、現在も給食センターを運営しております、老朽化のため建て替えなければならないという、そういうことが基本認識にあるわけでございますけども、沼南地域の給食を適切に作って適切に時間に配達するというので、この場所以外に何か候補地というのは逆にあるのでしょうか。

○学校給食課長 ここにたどり着くまで、いろいろ地権者さんとの交渉は経てきたと聞いております。ただ、やはり市としては不動産評価額をベースに購入というのを考えていく中で、地権者さんたちと交渉がなかなか折り合わなかったというところで、またあと高田のほうの給食施設をちょっと大きくすることで、これまで中心地に近いほうに建てようとしていたというところが高田の給食室の増設によって南部エリアをカバーできるような位置で移設ができればいいかなというところも1つありまして、この藤ヶ谷のところを選んだというところがございます。

○林 そういたしますと、現在の配達エリアは、いろいろ当たったけれども、現在ここがベストというか、ここ以外はあり得ないというような形でよろしいのでしょうか。

○学校給食課長 そのとおりだと思います。以上です。

○林 分かりました。学校給食、これは学校給食センターもそうですが、やはり適切に運営して行って、児童の食育と栄養の関係も含めて給食が適切に行き渡るようにしていかなければならないかというふうに思いますので、先ほど様々な視点がありましたけども、費用につきましては可能な限り縮減の努力をした上で適切に、また早めに運営できるように進めていただきたいなというふうに思っております。特に答弁あればあれですけど、ないですね。あれば。

○学校給食課長 今回上程させていただきましたのも、要望する中で財務省から必要書類として予算書の提示というのがありました。その中で、不動産鑑定によって平米単価出ささせていただいて、それで出したものなんで、この後実際に購入するとなるときは財務省もうちももう一回不動産鑑定を出して、委員がおっしゃっているように適切な価格帯で交渉を進めて購入したいと考えております。以上です。

○林 あと、土地というか、自衛隊の付近ということでした、そういった様々なちょっと不安要素もあるんですけども、そういった要素をしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

アフタースクール事業について、今回債務負担行為ということで、20校分ということでございますけども、今回こどもルームと子ども教室を併せて行っていくということでございますけども、20校を委託する事業というのは何者を、1者なんですか、それとも複数者考えているんでしょうか。

○アフタースクール課長 この20校に対しましては、複数者を想定しております。また、42校実施したときも合わせて複数者ということで想定しております。以上です。

○林 分かりました。そうすると、例えば20校だと具体的にはどのぐらいを考えていらっしゃるんですか。

○アフタースクール課長 今現在まだ正式には決定していませんが、事務手続上、全て20校1者ずつというわけにはいかないかと思しますので、大きく2者から3者程度という形で考えております。以上です。

○林 分かりました。今回は令和8年から10年ということで、今後ほかの補正予算以外でもこの事業についてありますので、またそこで伺います、詳しいことは。私は以上です。

○阿比留 給食センターについて1点だけ確認をさせてください。あの土地はもっと広くあると思うんですが、最低限に必要な面積だとか、あと先ほどありました従業員の駐車場だとか、あと運搬の回転する場所だとかというようなところのどのくらいの余裕を持ってあの面積に決めたのか。将来的に例えば災害があったときに、あれだけの余裕のある給食センターであれば炊き出しができるようになるかもしれない。そういうときに市民の方が集える場所になるのかとか、そういう余裕ができるものなのか、全くぎりぎりで詰めているのか、そこら辺も含めて最低限の面積と余裕の面積、どういう考えで設定されたのかお示してください。

○学校給食課統括リーダー 基本的に今回7,600平米ほど購入させていただくんですけれども、この用地に関しては現在基本的に、阿比留委員おっしゃっているのは恐らくあの大きな周りも含めてだと思えるんですけれども、実は現状売りに出ているのがあの7,600平米のみという状況になっております。なので、我々としては最大限買える面積を買わせていただいたという状況です。もともと防衛省さんがお持ちで、下総の海上自衛隊の官舎としてお使いになられていた場所だと思うんですけれども、官舎2棟が建っているあの土地に関してはもう防衛省さんとしては必要がないということで、要らないよということになりまして、そうなりますと財務省に所管替えをして財務省が売払いの手続を取るということで、今回売りに出ているものでございます。それ以外の横の土地、我々も本音を言えば欲しいなというところはちょっとあるんですけれども、あの辺の土地に関してはまだ防衛省さんが一応所有をされていまして、何らかの形で利用の可能性はあるというところなのかもしれないんですけれども、こちらに関してはまだ現状で売りに出ているというところでございます。以上です。

○阿比留 もうちょっと積極的に交渉していただければ、もっといい土地になるかもしれませんし、あそこの出入口になるような場所はちょうど正門の出入口と重なるので、道路のアクセスをどうするかとかということも考えると、信号もありますので、非常に厳しい、出入りの取り回しが難しいかなとか、あと道路が片一方は16号につながる大きな道路、数年前に整備されたと思うんですが、実際に沼南のほうに入る道、逆の方向は狭い道路になっていますので、そこら辺をどうするか、いろんな周りのことも含めていろいろ検討要素があると思いますので、道路も含めた使い勝手がいい土地をぜひ確保するように努力していただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにございますか。——なければ質疑を終結いたします。
これより採決いたします。

○委員長 議案第18号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第18号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。

○委員長 続きまして、議案第2区分、議案第7号、柏市立保育園条例及び柏市子

ども・子育て支援複合施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、柏市アフタースクール条例の制定について、議案第9号、柏市乳児等通園支援事業設備運営基準条例の制定について、この3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 私から議案7号に関してお伺いいたします。こちらは誰でも通園制度の件かと思えますけれども、対象が保育園2園、具体的には酒井根保育園と松葉保育園、加えてT e T o T eでも実施予定というふうに書かれています。まず、1つ目の質問ですけれども、今回保育園2園、酒井根と松葉を選定した理由を教えてくださいませんか、お願いいたします。

○保育運営課長 酒井根、松葉、いずれも南部と北部、もう一か所、駅近のT e T o T eということで地域のバランス等を考えて設定したものです。以上でございます。

○渡辺 今回T e T o T eでも実施予定とのことですが、恐らくこれまで送迎ステーションで使う予定で空いていた1部屋を使われるのかなと思うんですけれども、T e T o T eではどのように実施予定でしょうか、お願いいたします。

○保育運営課長 おっしゃるとおり、今空いている一番駅側の部屋、あそこの部屋を活用する予定でございます。以上です。

○渡辺 実際送迎ステーションの場合は上限24名の部屋だったかと思うんですけれども、誰でも通園制度で使う場合は何名までお預かり可能な部屋になるんでしょうか、お願いします。

○保育運営課長 現在6名で予定しております。以上です。

○渡辺 今回誰でも通園制度としては、主に3歳未満の園児が対象かと思えます。一方で、3歳の壁に対応するために駅前送迎ステーションはつくられていたというのがあったと思うんですけれども、その事情を鑑みて3階フロアの設備改修というのは何か発生するのでしょうか、お願いいたします。

○保育運営課長 現在3階で水回り等ちょっと必要かどうかというところなんですが、現在のところ大がかりな改修は予定してございません。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。本事業10月1日から開始予定とのことですが、今年度内の利用想定数、あるいは目標があればお示しいただけますでしょうか、お願いします。

○保育運営課長 まずT e T o T eについてですが、1階のはぐはぐポケットが利用好調ですので、ある程度T e T o T eについては稼働率が高くなると予想しております。公立2園、松葉と酒井根については、近隣の松戸市さんとか拝見している限りなんですが、月末にかけてちょっと利用率が高くなる傾向があるんですが、そこまでいっぱいになることはないのではないのかなと想定しております。以上です。

○渡辺 先ほどの御説明の中で、3園の選定理由として松葉が北、酒井根が南でT e T o T eが中心市街地という説明だったかと思えます。ですが、松葉が北という

ところでいくと、より子育て世代が今増えているTXの柏の葉キャンパス、柏たなかから見るとちょっとアクセスしづらくて、あの辺りに住まわれる方からすると使いにくいんじゃないかなと思っています。加えて、今沼南地区というところが入っていないのかなと思うんですけれども、これちょっと一般質問でも取り上げさせてもらったんですけれども、今後乳幼児一時預かりなどとすみ分けつつ、この誰でも通園制度の事業所の拡大、展開というのはどのように検討されていますでしょうか、お願いします。

○保育運営課長 まず、北側なんですけど、こちらは公立については田中地区や柏の葉地区のほうは公立園がないということで、公立については松葉が限界というところで、あとおっしゃられた沼南地域への展開含めまして、ある程度これから量を確保していくのは民間さんの力を借りていきたいなと予定しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

続いて、議案第8号に関してお伺いいたします。アフタースクール事業です。こちら請願にもあるので、すみ分けつつお伺いしたいなとは思っているんですけれども、その中でも公営と民営の是非みたいなもののがかなり問われるのかなと思っています。その中で、執行部のほうで今回民営委託を選択した理由があれば教えていただけますでしょうか、お願いします。

○アフタースクール課長 まず、子供たちの居場所、多様化している居場所を早く用意してあげたいというところがまず前提でございます。特にこどもルームのほうに関しましては、年々増加が続いております、待機児童も増えているという喫緊の課題がございました。その中で公営、直営で行うということも検討もあったんですけれども、その中でまずはスピード感を持って取り組まなければ子供たちの待機児童がなくなってしまうというところがまずありました。それにプラスしまして、そこに当たる人材を確保するというところと、あとは子供たち多種多様化している中でいろいろな体験をさせてあげたいというところを鑑みまして、民営委託が一番いいのではないかとここで選択させていただきました。以上でございます。

○渡辺 今の御説明ですと、何か一つの大きなポイントがあって民営委託したというよりも、いろいろメリット、デメリットを見比べてみた上で総合的に民営のほうがいいという話であるという解釈でよろしいでしょうか。

○アフタースクール課長 おっしゃるとおり、全体的に見ましてあるんですけれども、まず人材が不足しているところは前から、やっぱり人が増えている、児童が増えている中で人材が不足しているというところがございましたので、そのポイントも1つ大きなところでございました。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。今回アフタースクール事業としての利用料があると思うんですけれども、この利用料の設定の根拠があればお示しいただけますでしょうか、お願いします。

○アフタースクール課長 まずは、保護者さん等の負担のかからないよう、今までのこどもルームの月額1万円というところをまず基本にさせていただいたところで

ございます。あとは、このアフタースクール事業へ移行するに当たりましてはほかの自治体等を参考にさせていただきまして、あとは持続可能な運営をしていくために一部保護者の方から受益者負担、そういったところで、他自治体も比較してこの4,000円ということを決めさせていただいたところです。以上です。

○渡辺 一般質問でも決して安くないみたいな発言もあったかと思いますが、仮にこの利用料金が払えない、機能としては使いたいんだけど、利用料金が払えないという世帯の方がいらっしゃった場合に何か支援プランなどはあるのでしょうか、お願いいたします。

○アフタースクール課長 減免制度につきましては、こどもルームに引き続きまして実施いたします。ですので、そういった御家庭でも安心して使えるような仕組みづくりを進めていきたいと思っております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。私第2区分以上で、ありがとうございます。

○林 それでは、伺います。アフタースクール事業について伺います。今回20校を選定して先発として実施をするというふうに伺っております。それで、20校は基本入所率、こどもルームの入所率が高くて、そういうようなところを基本考えているという、そういうお考えもお伺いしたところなんですけども、20校を見ますと入所率が低いという、そういうところも何校かあるんですけども、今回選定されていないところでも、一番高いとは言いませんけれども、入所率高いルームもあると思うんですね。そういったところの整合性というのについてちょっとお尋ねしたいと思っております。

○アフタースクール課長 委員おっしゃるとおり、確かに子供たちが居場所を求めている入所率の高いところから選定したということはございます。また、モデルルームで実施している高柳小学校、高柳地区というところで高柳西小学校も入れております。あとは、今現在行っている体験学習ですとか、その辺を含めて地区である程度分散したというところございます。あとは、内情的に学校の施設等も相談しながら進めていったところ、こちらの20校ということで選定させていただいたところでございます。以上でございます。

○林 実は今のこどもルームを市で直営している中でも、なかなか子供に目が行き届かないという、実際そういう問題も今起きておりまして、預かっている児童に対して指導員さんが少なかったり、そういうところでちょっと私も心配だなというような視点があるんですけども、そういったところが今もそういうような状況にはあるんですけども、移行した後に十分に子供さんに目が行き届くような体制が取れるのかどうかということについてちょっと心配があるんですけども、そこら辺についてどのようにお考えなのでしょう。

○アフタースクール課長 まず、今課題であります支援員さん、補助員さんの充足に関しまして、今のところ想定しているところでアフタースクールになりますと先ほどお話ししたように人数も増えますので、そこは十分に確保したいと思っております。具体的にはこの20校で申しますと、今のところ180名程度の支援員さん等い

るんですけども、そこを250名程度に今想定を考えております。あとは、スペース的に今どうしてもこどもルーム専用室を中心に行っておりまして、そこでプラスで人数が増えているという状況ですので、スペースも少なくなっているという中で、学校の教室等、御協力いただいてそちらのスペースも増やすというところで、人とスペースを増やして子供たちに安心して使っていただけるような居場所をつくっていきたいと考えております。以上です。

○林 教室等、スペースが多く使えれば1人の子供さんの活動する範囲が広がっていいかというふうに思うんですが、その分の人を増やすにしても、預かる場所を増やせばそれなりに人が必要になっていきますし、また人を増やせば全体の事業費が高くなっていくというような、ちょっとジレンマというか、そういったこともあるんですけども、ぜひそういったところをしっかりと今後検討していただきたいと思います、今の段階では。

それと、もう一つ聞きたいことは、現在のこともなんですけども、高学年を中心に待機児童が発生しておりまして、預かりできていないというところがあるんですけども、ここでも入所率過密などこあるんですけども、この事業移行後に待機児童が起らないような形になるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○アフタースクール課長 私どもとしましては、先ほどお話ししたとおりスペースを増やし、人材も増やして、そちらの待機児童をされている方々にもスペースを、居場所をつくれるように考えておりますので、待機児童ゼロというものを目指して事業を進めたいと考えております。以上です。

○林 待機児童、本当に起らないことをぜひ積極的に進めていただきたいし、またいい事業が行われるようお願いしたいというふうに思うんですけども、もう一つ伺いたいことは、令和8年度から20校という、これは先ほどから何回か出ているんですけども、その他の22校の実施時期というのは現在どのように考えているんですか。

○アフタースクール課長 令和8年度20校、そのあとの残り22校につきましても、確かに待機児童等、あとは子供の居場所を求めている児童さんが多くいるということは私たちも認識しておりますので、速やかにその22校も展開していきたいと考えております。ですので、令和9年も含め、早い時期に進めていきたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。長期休暇期間、夏休みも冬休みもそうですけれども、その体制についてですが、その期間、今もこどもルームに入りたいという児童が増えるというふうに思うんですが、長期期間の対応というのを実際どのように考えておられるのでしょうか。

○アフタースクール課長 平日の放課後等と一緒に、学校に御協力いただきまして、学校の空きスペースをお借りして実施したいと考えておりますので、あとは体育館等も使いながら多くの子供さんたち、待機が出ないような形で進めていきたいと考えています。以上です。

○林 たしか今現在も、長期休暇というか、夏休み期間中の昼食の対応というのは、お弁当と、あと委託というか、何か持ってきていただくような、昼食の対応というのはどういうふうに考えているんですか。

○アフタースクール課長 今現在はお持ちいただいておりますところと、あとはワタミさんのお弁当を、これは市が強制しているわけではないんですが、御紹介をしているというところで保護者の中でやっていただいているというものをやっておりますが、今後につきましても同じような形になるんですけども、今後の需要を見ながら、どのような形で昼食を進められるか、あとは都内ですと昼食を提供しているという話もありますので、それが果たしてできるかどうかというところも検証しながら今後考えていきたいと考えております。以上です。

○林 給食センターも今後造るといような話もありますし、保護者の負担というか、お弁当を作るのが負担と考えている保護者もありますし、またお弁当を取っていただくのはいいんですけども、やはり栄養価、いろいろ心配があったり、あと今後全校展開とかした場合、相当な児童がお昼を含めておられる可能性が高いので、昼食の体制というのはやはり大事な視点だと思いますので、まだ確定したことはおっしゃれないというのは分かるんですけども、ぜひ給食の提供等も含めて体制が取れるように頑張っていただきたいなというふうに思います。

○アフタースクール課長 おっしゃるとおり昼食に関しましても、先ほどもお話しさせていただいたとおり需要と、あとはどのような形で進められるかというのは検討の一つとしてやっていきたいと思います。以上です。

○林 あと、全校生徒を今後対象にしていくことになるんですけども、例えば発達障害のある児童さんとか、場合によっては外国にルーツのある児童も含めて多様化する方をお預かりする形になると思うんです。そういった場合、何よりも安全、安心な場所としていかなければならないんですが、そういったことに対応できるような事業者を選定しなければならないというふうに思うんですが、そういったことについてどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○アフタースクール課長 実際今現在でも多様化しているところで、実際に配置しているプラス加配というところで人数を加えているところございます。今後につきましても、入所の受付申請等は市のほうで行いますので、その申請の中でそういった加配が必要な子供たちに対しましては事業者には伝えながら、加配というものを十分にしていきたいと考えております。以上です。

○林 ぜひその点をお願いしたいと思います。それと、通常学校と保護者というのはかなり連携が密というような私はイメージがあるんです。学校の教室、あるいは担任と保護者というのは連携を密にしながら児童一人一人を見ているというようなイメージがあるんですけども、アフタースクールになったときに保護者との連携とか、あるいはこういうことを今やっていますとか。そういったことがちょっとどうなのかなという、学校ほど密にできない可能性もあるんですけども、そういった保護者との事業や児童の見守りの状態も含めてどういうふうに連携取っていくおつも

りなんではないでしょうか。

○アフタースクール課長 今現在こどもルームに関しましても、今はシステムで入退所システムというのございまして、そこで必ず来る子、帰る子というところは把握しているところでございます。そこで、保護者の方、今日何か伝えたいことあれば伝えたりですとか、あとはこどもルームの中で具合悪かったりとか、けがされたときには必ず伝えるようにさせてもらっています。今は保護者さんが必ず迎えに来ますので、そのときに伝えたりしているところでございます。アフタースクール事業に関しましても、保護者さんとの入退所システムというものは継続してまいりますので、そこでコミュニケーション取りながら、子供たちの安全、安心な場所をつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○林 分かりました。ぜひこういった事業が円滑にできるようにこれからも努力していただきたいというふうに思っております。私からの質問を終わります。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 8 分休憩

○

午後 2 時 1 7 分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

○末永 7号議案ですが、改正の趣旨のところ、駅前送迎ステーションって書いてあるんですね。これずっと私は問題意識、たった6人とかなんとかしかいないのに6,000万も7,000万も、あの建物三井から借りて、税金の無駄だとずっと言っていて、なかなかこれ太田市長の一丁目一番地だったんで、送迎、送迎って松葉とみどり幼稚園と手賀と3者だけあって、全然やんないから、何とかいい案を考えるべきだってずっと主張していたところが、前田さんの発想かどうか分かりませんが、3階に一時預かりをするという、これはすばらしい。鉄の扉を開けたなど、103万円の云々以上にこれはすばらしいことだと私は思うんですよ、これはね。だけど、中身をちょっと見ると、300円取るわけですよ、1時間300円。下も300円取っているんですか、1階も。

○保育運営課長 1階は、1時間500円になっております。以上です。

○末永 1時間500円、3階は300円。子育て支援、300円、500円というのは、需要が物すごく多くなっていますよね。私の年代では考えられないんですけども、今の若い人たちは自分の子供を見ると耐えられなくなる瞬間があるそうですよ。私考えられないなと思うんだけど、時代がそうさせたのかどうか分かりませんが、子育て中で本当に悩んで、どこに相談してもどこにしてもどうやっていいか分からないときがしばしばある方が、西口にもありますよね、一時預かりのところ、民間でやっているところ、そこに飛び込んでくるというわけですよ。その人たちがどういうことをしているかといいますと、歯医者さんに行く、ちっちゃい子供を抱えてはなかなか行けないじゃないですか。歯医者さんに行ったり、ちょっと美容室に行ってみ

たり、あるいはリフレッシュしてみたり、いろんなときに預けて使っているわけですよ、多くはね。昔の私の年代になると友達とかなんとかでお互い見たり、兄弟とか、あるいは知り合いに見てもらったりするんですけども、今の若い人はやっぱり孤立しているところもあるんで、ここは子育てという意味でやっぱりもっと気軽に利用できるように、1時間100円、延長時間30分でこれ150円取るというんでしょう。これ1時間じゃなくて、少なくとも2時間スパンぐらいにして、子育てを応援するよと、一人で悩んだり、いろんなことしないで、虐待なんかないようにやりましょうねというような視点が私は必要だと思うんですけども、課長さん、いかがでしょうか。

○保育運営課長 今本当に委員さんのおっしゃるとおり、本当にそういう核家族化だとか、ちょっと時代が変わったということでそういった要請が多いということは本当に認識しているところでございます。以上でございます。

○末永 それで、財政的に大変かもしれんけど、先ほどの1坪5万幾らもする調整区域を買うと言っているんでしょう、1億何千万も。こんなことを考えたら、柏に住んでいて、柏の子供を面倒見るという意味で支援していくという意味で私はもうちょっと予算つけて、2時間100円、誰でも気軽に悩んだり、何か用事があるときは利用してくださいよと、歯医者さんとか、いろんなところ行くときも、病院に行くときもどうぞ利用してくださいよって言って、みんなで子育てをするという、そういう姿勢をぜひ示してほしいなと思うんです。そこで、もう一度聞きますけど、みどり幼稚園と手賀と松葉については今何人送迎しているんですか。

○保育運営課長 今松葉については、これ4月1日現在でございますが、松葉は3件、それからみどりについては、少々お待ちください。失礼いたしました。みどりについては11、手賀は8、合計で22になっております。以上です。

○末永 これ72名のところが22名しかいないというわけですよ。ここに6,000万か幾ら年間税金を投資していますよね、ずっとそれかかっていますよね。一人でもいけばマイクロバスを運転する、その費用を払うわけです。それは、年間4,000万ぐらい払っていましたかね。私は、そういうことをするんだったら、本当に子育てするんだというところを、民間活力を活用することも必要でしょうから、例えば先ほど誰か言っていました。渡辺委員でしたかね、言っていましたよね、田中の地区だとか、柏の葉の奥なんかはないじゃねえかって、沼南もないじゃないかと言っていましたけど、私は手賀幼稚園なりにそういうことをやってくれて、そこに補助を出したほうがいいでしょう、そういうことをやってくれませんか。そんなたった8人運ぶのに駅前から50分近くかかって運んだら、ちっちゃい子はおしっこってなって、おしっこお漏らしするだけでしょう。そんなむちゃなことをするんだったら、本当に子育てというのは地域で子育てするという、そういうことをきちっとやってほしいと思うんですけども、男の人にはちょっと分からないかもしれんね。私は、西口のあそこの民間でやられている方のところに、最近行かないんですけども、よくしばしば行って、何でこの人たちは自分の子供を一時預かりに預けるんだ

ろうって、私は不思議だったんです。ところが、それが物すごく今ニーズが高いそうですね。保育園以上に高いというんですよ、これは。

だから、そういうことをキャッチしたら、やっぱりちゃんとそこやったらいいんじゃないかと思うんです。こども部はやっぱり子供の立場と保護者のどういう環境があるかをニーズをきちんと捉えてやってほしいんです。そうしないと子育て支援じゃない。ただ役所の顔でアリバイ的にちょっと何か見せかけ的にやるのはやめてもらいたいと思うんです。今回のお米券みたいな、1億6,000万円のお米券を世帯に配ると言ったでしょう。ああいう見せかけ的じゃなくて、本当に困って本当にどうしたらいいかというようなことを子育て支援でやっていただきたいんですけども、どこでそんな議論をしているんでしょうか、お答えください。

○こども部長 委員おっしゃるとおり、子育て家庭の孤立感と不安感というのが高まっているところもありますので、そういったところを軽減して、保護者が子育て支援など地域の社会資源とつながっていけるような形で今回誰でも通園制度を実施することになっておりますので、その辺含めて今後いろいろ子育て支援政策につきまして検討していきたいと考えております。以上です。

○末永 部長、これ以上言わないけど、だからこそ広報なんかで、子育て応援する人に補助金をこのぐらい出すから、一時預かりでこういうことやってくれんかと、やる人いませんかと、そういうことを広報なんかで流して募集して、そこへ補助して、地域で見れるところをつくる。例えば民間の保育園だとか、あるいは民間の人で何人かでやれる人をお願いするとか、柏市の市民全体で子育てをするんだという、そういう高まりをつくるための対策をぜひやっていただきたいと思うんです。それはどうでしょうか。

○こども部長 保育園を利用した地域子育て支援拠点等もあります。これ点在しているところがありますので、そういったところでいろいろ御相談を受けていることもあります。また、こども誰でも通園、今3園ということではありますが、この後民間さんのほうも意向調査をしまして、手を挙げてくれる事業者さんいらっしゃいましたら、そちらにもお願いしていくということになりますので、重要な部分では供給分については増やしていけるのかなというふうに考えております。以上です。

○末永 私がこういうふうに言うのなぜかといったら、ずっと統計を、子供の生まれる統計をずっと毎月もらっていたんですけど、去年よりも今年は50人ぐらい少ないのかな、生まれるのが、ずっと落ちていきますよね。3年ぐらい前で3,000人いたのが今2,700人ぐらいですかね。もうずっと落ちているんですよ、どんどん、どんどん。これは全国的というかもしれないけど、よそから転居してくる人もあるけど、やっぱり柏で生まれて柏で育てるという、そういう姿勢をぜひつくってもらいたいと思うんです。ちゃんとそういうことを考えてできたり、全国のやつを事情を調べたり、できるのはおたくらしかないんだから、行政しかないんだから、やっぱりちゃんとして子育て支援をぜひやっていただきたいと思います。この7号について

は、私は本当によくやったなと思いますよ、これ。駅前、先ほど言いました送迎のたった22名しか運ばないやつを税金の垂れ流し、何千万と垂れ流すんだったら、いっそのことやめて、もう失敗しているんだから、やめて、できれば一時預かりとか、部分的にニーズに合ったものをしていただきたいと思います。ここ私賛成です。

アフタースクールについては、私に資料をくれなかったアフタースクール、この案件です。これは、やっぱり民間にすべきじゃないと思います。三つ子の魂百までというように、ちっちゃい子供たちのためには、学童保育の子供たちは民間に任せるんじゃないくて、行政できちっとやりなさいよ、管理も含めて。あなたに言っても始まらない。その後ろにいる人に言いたいんですよ、後ろにいる人が今までずっと担当だったんだから、よくやっていましたよ、後ろにいる人は担当でいろんなことを。従業員を集めるの大変なんですよ、みんな。女性同士だから、けんかしたり、いろんなことあって、いろいろ難しさいっぱいある。その中でよくやっていた。それを今度は手放して、みんな民間でやれっていうんでしょう。これは、やっぱり子育てと子供のことは、教育もそうですけど、希望して私立か何か行く人は別ですよ、だけどやっぱり子育ては行政がちゃんと、学童保育だとか、子供の居場所だとかというのは行政が責任持ってやらなくちゃいけないと思いますよ、これは。民間でもうからなかったら逃げるわけでしょう、最後は。だから、このところはどうしても行政が責任持って、少子化時代なんだから、きちんとやるべきだと思います。それを8年から民間委託するんで、私はここ反対ですから、私の決意だけで、いや民間にしませんというんだったら回答ください。8年から改めますというんだったら、私もここで大きな拍手をしたいと思いますので、だけどそうじゃなかったら、時間の都合がありますから、要りません、回答は。

次は9号議案、これは子供のところ余裕活用型って言って、国は1.65だけど、柏市は3.3平米、畳2枚分をするよということですよ、そこだけ。

○保育運営課長 おっしゃるとおりです。以上です。

○末永 ぜひ、よくちっちゃい子だと、あまり接近したところで狭いところでやると子供同士で顔をひっかいたとかなんとかってよく保護者同士でトラブル起きますよね。だから、そういう意味でも余裕を持った平米がなきゃいけないんで、このところは堅持して、もっと広いところで余裕ある状態で子供が見れるようにしていただきたいと思いますので、これについては回答要りません。ぜひこれ以上にもっと広くして、保母さんも、保母さんじゃない人を雇うって書いてありますね。できれば資格のある方を発掘して、年齢制限をしないで、元気いい高齢者なんかも雇って、そういう人を募集したりして週1日2日でも来てもらって、子育てのある方に手伝ってもらおうとかいう、資格のある方をぜひ入れてやっていただきたいと思います。ここは賛成です。以上で、回答要りません。

○鈴木 では、7号から伺います。どうもよく納得できなくて分からないのが、はぐはぐポケット中央との兼ね合いなんです。先ほど末永委員もおっしゃいました

が、値段が1時間500円と、こちらは300円の違い。こちらのやつは3歳未満まで、はぐはぐポケット中央は5歳まで、かぶるわけですね、3歳までは。時間が300円と安い。ただし、月10時間までの制限があるよと、向こうは制限ないよと。この辺の違い、あるいは開所時間と曜日的にはいつなんですか、これ。

○保育運営課長　こちら3階については、月曜日から金曜日までの10時から16時までを予定しております。以上でございます。

○鈴木　月曜から金曜、はぐはぐポケット中央はたしか土曜もやっていますよね。月曜から土曜日でしたよね。何かだからかぶっている部分あるし、かぶっていない部分もあるし、これ何で別々にしなくちゃいけないのか、一緒にできないのか、これ預ける人もすごく混乱するんじゃないかと思うんですが、その辺はどういう具合なんでしょうか。

○保育運営課長　こちら確かに同じ建物で、ちょっとダブルスタンダードになってしまっているというところは本当に、かなりじくじたる思いというか、何とかしたいところなんですけど、ただこちら誰でも通園制度の趣旨が国のほうの検討会で決まっていたものでして、6か月から3歳未満ということと、あと今年度は300円で負担してもらいましょうと、こういう立てつけで国のほうでやっておりますので、こちらと1階となかなか調整がつけるのができなかったというところでございます。以上です。

○鈴木　じゃ、国からの通達というか、それに沿った形でつくったよということで、値段とか、3歳未満だとか、月10時間だとか、そういった制限が入っているよと。預ける側は、それを理解しながら3階に預けたり1階に預けたりという形で利用するしかないということなんですかね。すごく何か分かりにくいですね、市民からすると。それから、それと一緒になんですけど、はぐはぐポケットについて、はぐはぐ沼南というのがありますよね。これは、一時預かりじゃなくて、子供とお父さん、お母さんが一緒に遊ぶ的な対応ですね。ここ何か名前同じような感じで利用形態が違う、一時預かりはやっていないよと、ここは。何かすごく預ける側の保護者にとっては分かりづらい。全体としてあると思いますので、ぜひそれは検討していただきたいなと、要望として言っておきます。

次に、簡単なほうの第9議案のほうを先に聞いちゃいます。第9議案のほうですが、先ほど1.65を3.3平方メートルに上乗せしているわけですが、その理由は何でしょうか。

○保育運営課長　これ国のほうでは、まず1.65、本当に生まれたばかりの子は1.65で、ずりばい期は3.3ということあるんですが、柏ではずりばい期もベビーベッド期も不可分ということで、大きいほうの3.3、これ実は先行する保育園の条例、基準条例でもそれでやっておりますので、こちらの誰でも通園のほうでもそれに倣って上乗せ基準を設けたものでございます。以上です。

○鈴木　国は1.65でいいと言っているけれども、柏市はそれよりも十分な保育をするために3.3平方メートルに拡大していますよと、保育園に準拠しておりますよと

ということで、国の基準が低過ぎるよということなんですかね。

では、議案第8号、アフタースクールに関して、幾つか質問させていただきま
す。まず、資料をもらっていなかったもんですから、私も。ちょっとかぶる部分も
あるかもしれませんが、質問させていただきます。利用料金についてです、まず
は。17時までが4,000円となっておりますが、ここの部分は今まで高柳小だったら
ただだった、無料だったのが4,000円になるということで上がるということになる
んですが、そういうことでしょうか。

○アフタースクール課長 昨年10月から行ってきた高柳小学校は、モデル事業とし
て無料で進めてまいりました。今まで高柳小学校は長期休暇等は実施しておりませ
んが、その中で無料で実施してきたというのがあります。あとは、それに放課後子
ども教室の居場所にプラスして、たくさん先ほどから出ていました子供たちに充実
した体験プログラムを踏まえながら新しい取組を行いたいと思ひまして、そこで
4,000円という設定をさせていただきました。以上です。

○鈴木 十何項目ありますんで、簡潔で結構ですので、お願いいたします。これ
は、公設公営で実施したら無料になるんでしょうかね。

○アフタースクール課長 公設公営というところはちょっと考えてはいなかったと
ころですが、実際に今現在放課後子ども教室を42校展開して、あとこどもルームを
42校展開していく中で、持続可能な運営というところではやはり受益者、保護者か
らの一部の負担というのは必要かと私ども考えております。以上です。

○鈴木 できれば新しい体験だとか、そういうカリキュラムを組むためにぜひ
4,000円出していただきたいんだというふうな答弁をいただきたかったんですが、
どうでしょうか。

○アフタースクール課長 もちろん新しい子供たちの体験のためにこちらの部分の
負担をお願いしているというところはございますので、そちらも含めて進めていき
たいと考えております。以上です。

○鈴木 月額1万円が8,000円に安くなるように見えますが、おやつ代を含めると
同じという形になるんでしょうか。

○アフタースクール課長 おっしゃるとおり、今まで1万円というところを今回5
時までと5時以降で金額を分けたというところで、保育の部分で4,000円、4,000円
と分けて、別途おやつ代2,000円相当ということで、金額的には1万円ということ
で、5時以降の方は一緒になります。以上です。

○鈴木 では、分かりやすくするために今までと同じ1万円、おやつ代含むといっ
たほうが分かりやすいんじゃないかと思いますが、検討しておいてください。

次に、土曜日利用の料金のことなんですが、平日だけ利用の人と平日プラス土曜
日の人と同じ4,000円になると思うんですが、土曜日1日預ける方もそうでない方
も同じ4,000円というのは何ででしょうか。

○アフタースクール課長 先ほどもありました充実した体験プログラムというところ
は月曜日から金曜日を想定しておりまして、土曜日に関しましては今までどおり

の学童のことを想定しております。あとは、人数的に全体の今までの統計ですと8%ぐらいが土曜日利用ということで、ほぼ月曜日から金曜日に集中しているところから、そこに4,000円ということを設定して、体験のプログラム等でそちらのほうを充実していきたいと考えて設定をさせていただきました。以上です。

○鈴木　でも、何か平日はもうちょっと安くして、土曜日利用の人はもうちょっと高くするだとか、受益者負担で考えるんだったらそのほうがよかったんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○アフタースクール課長　いろいろな検討の中で、まず4,000円というところの数字、まず平日の充実分が4,000円で、プラス土曜日、プラス加算ということも検討させていただいたんですけども、土曜日の人数少ないところと、あとそういった充実がないというところで土曜日は4,000円に含めたというところであります。以上です。

○鈴木　納得できませんが、次行きます。体験学習というところがぜひ力を入れてほしいところなんですが、その部分というのはどれぐらいの予算を、受ける民間業者にとってはどれぐらいの費用を見込まれるというふうに考えていますでしょうか。

○アフタースクール課長　今のところまだ入札等がない中で、幾らというところはちょっとお示しできないんですが、先ほど言ったように人件費8割ですので、残りの2割の中である程度の部分を占めていきたいと考えております。以上です。

○鈴木　その請け負った事業者がもっと充実したプログラム、カリキュラムを組みたいと、例えばバスケットボールの練習を1時間ずつ毎週水曜日に組むだとか、そういったところをやろうとするとお金がやっぱり別途必要となると思うんですが、それを利用者さんに求めて、そういう別オプションをつくるというようなことが事業者のほうでできるようなスキームになっていますでしょうか。

○アフタースクール課長　今の段階ですと、全ての児童に同じプログラムというところを考えておりますので、別途お金を追加するということは今現在考えていないんですけども、将来的にはこの運営の中で要望でしたり、子供たちにとって別途、また専門的なところをもうちょっと追求したほうがいいということであれば別途追加で子供たちのためにやっていきたいと考えております。以上です。

○鈴木　小学校の特設クラブ、陸上だったりバスケットだったり吹奏楽だったりというのがなくなってきちゃっておりますので、それを補完するための方式としてもこちらでできるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひともオプションとしてそういうことができるような形で、事業者に制限を加えないような形でスキーム、後から付け加えることはできますよというようなことをぜひ、がんじがらめに縛るのではなくてやっていただきたいなというふうにお願いであります。

では、次行きます。昨年の学童保育課と、今年のアフタースクール課に変わったわけですが、今年のアフタースクール課は今の学童保育42校分の管理運営をしながら来年度のこのアフタースクールの事業を起こすための仕事もしているということで、すごく仕事量は増えているんじゃないかと思うんですが、課のメンバーの増員

というのは何名ぐらいされたんでしょうか。

○アフタースクール課長 昨年度学童保育課にプラスで今年度放課後子ども教室というものがプラスされましたので、あとアフタースクール事業に向けて準備を進めるというところで2名の増員をしております。以上です。

○鈴木 大変ですよ、2名だけの増加で新しい事業を起こさなくちゃいけない。そのスキームをつくって、これからプロポーザルやって選定もやっていくという意味ではすごく負担がかかっているんじゃないかと思いますので、ぜひ教育長、それから生涯学習部長、人員の増員をぜひしてあげてください。倒れてしまったら困りますんで、よろしくお願いいたします。要望です。

来年度20校から開始とありますが、そのために会計年度任用職員がやめるという、雇い止めになるというような状況だと思うんですが、雇い止めになる会計年度任用職員の方々は何名ぐらいになるんでしょうか。

○アフタースクール課長 20校分ですんで、おおよそ半分の200名程度が対象となります。以上です。

○鈴木 200名の方が会計年度任用職員を辞めざるを得なくなると、できれば次の民間事業者にはぜひ引き継いで仕事を続けていっていただきたいなというふうに思っておりますが、今の会計年度任用職員の時間単価は幾らでしょうか。

○アフタースクール課長 5段階ございまして、まず支援員のリーダーは時給1,600円、サブリーダーと呼ばれている支援員が1,560円、支援員というのは1,520円、あとは次は補助員というのが1,230円、サポート補助員というのが1,210円、以上になっております。以上です。

○鈴木 一番多いのはどのクラスになりますでしょうか、人数が多いのは。

○アフタースクール課長 ここで人数はあれですが、補助員さんが一番多いかと思われま。

○鈴木 幾らか、補助員。

○アフタースクール課長 金額的には1,230円。

○鈴木 今のは時間単価だと思うんですが、一時金が出ていますよね、それは幾ら出ていますでしょうか。

○アフタースクール課長 区分ごとの総時間なんですけども、全ての賃金を割りますと単価的には1,900円前後に当たります。以上でございます。

○鈴木 1,900円、一時金を含めた時間単価に換算すると1,900円ぐらい。1,900円ぐらいと言っているのは、さっき言った1,600円から1,210円の間の方のどの辺りの方がそれになるんですか。

○アフタースクール課長 この総時間、総賃金を総時間で割った数字なものですから、ちょっと差はあるとは思いますが、全て平均して1,900円ぐらいという形になっております。以上です。

○鈴木 ぜひそれぞれの単価で一時金を含めた単価を出していただいて、その単価が新しい事業者の方が引き継げるように、プロポーザル仕様の中に現状はこういう

方々がいらっしゃいますから、時間単価で一時金を割増しするとういう単価ですと、その単価を保障できるような形でぜひお願いをしたいというような形でプロポーザル仕様に書いていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○アフタースクール課長 まず、事業者等決まりましたら、まずは支援員さん、補助員さんの希望を全ての方に面談して聞きまして、その希望の中で事業者に対してはこちらから今現在ある賃金等の数字を示させていただいて、それに配慮していただけるようということは私たちも努めてまいりたいと思っております。以上です。

○鈴木 回答が違います。私が言っているのは、プロポーザル仕様にそういうことを明記して提案を受けてくださいと言っております。

○アフタースクール課長 仕様書の中にそういった明記をさせていただいて、配慮するような形で明記させていただきます。以上です。

○鈴木 そこが一番重要なとこだと私どもの会派では言っておりますので、ぜひとも今の現行の賃金体系が守られるように、受ける方がその前提で受けていただく、入札プロポーザルしていただくということをお願いしたいなと思っております。ちなみに、社会保険の加入というのはどうなっていますか、現状は。

○アフタースクール課長 今現在ですけれども、164名の方が該当者に当たりますので、そちらの方は社会保険に加入されております。以上です。

○鈴木 では、社会保険を受けている方も四百何十名のうち160名ぐらい受けているというのであれば、その件も労働条件として、そういう社会保険に加入している人もいるよということも明記していただければと思いますので、ぜひともお願いいたします。大体全体として、こどもルームからアフタースクールに変更するとスタッフ側のというのはどれぐらい増加するというふうに見込んでいますでしょうか。

○アフタースクール課長 もちろんこちらは児童数の数によるんですが、今先ほど200名程度という話はさせてもらいましたが、それに50名ぐらいプラスして250名程度というのを想定しております。

○鈴木 こどもルームのときが200名ぐらいで、アフタースクール事業になると250名ぐらい、50名ぐらいの増員でできるんですかね。

○アフタースクール課長 250名程度で当たるというところでして、実際に今こどもルームのほうだけ考えますと150から160名程度で対応しているんですが、それを100人ぐらいプラスして充てます。それで200名と言ったのは、そこに休み等もありますんで、代わりの職員も含めると200名程度です。実際に現場で入っている職員は、平均ですけれども、大体150から160名程度ありますので、100名近い増を見込んでおります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。事業的にもすごく大きくなるわけですので、アフタースクール課は大変だと思いますから、ぜひとも頑張ってくださいたく、増員もしていただいて運営をしていただきたいと思います。それから、先ほどの賃金、労働条件の兼ね合いなんですけど、賃金が管理できるような新しく事業始まった会

社、請け負っていただいた会社が賃金体系やちゃんと労働条件が守られているかどうか、ぜひともこれチェックできるような仕組みをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○アフタースクール課長 今後事業者とのプロポーザルですとか、あと決まった後の打合せにもよるんですけども、私たちとしましては月1ですとか、定期的に事業者に関するまずは運営の内容ですとか、あと採用の人数ですとか、その辺は必ず確認しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○鈴木 もしかしたら株式会社立という事業者も入ってくるかとは思いますが。そういう中では、年1回の財務報告、要は株式会社だと配当金を株主に出すのが目的の会社というか、事業体ですから、そういう意味ではしっかり財務報告を年1回受けて、あまりにぼろもうけをしているようなことはないかどうかしっかりチェックをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○アフタースクール課長 先ほどもお話しさせていただいたとおり、定期的なチェックを入れながら、報告書を提出していただきながら進めていきたいと考えております。以上です。

○鈴木 あと、新しい事業体の方に200名近い方が移る可能性があるわけですが、その方々から働き方の問題で労働条件とかいう問題、いろんな問題出てくると思いますが、それを相談できるような場所、機関をアフタースクール課のほうでしっかり体制を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○アフタースクール課長 まずは事業者のほうと打合せをしまして、現場で運営している事業者の本部等と打合せする機会はもちろん用意はさせていただきたいというところと、あと現場で働いている支援員さん、補助員さんに対しましても、どのような形で体制を取るかというのは今後打合せになりますが、そういった機会を設けていきたいと考えております。以上です。

○鈴木 最後ですが、先ほど言いましたが、プラスアルファの事業というか、カリキュラム、企画、この辺をしっかりとやって、それが充実して子供たちが伸び伸びと活動できるような体制をぜひつくっていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。期待しております。

○円谷 8号議案なんですけれども、1つ気になっているのが条例の上程がなぜ今回だったのかなということなんですけれども、何か理由があれば示してください。

○アフタースクール課長 このたびまずは債務負担も含めまして令和8年度からスタートするに当たりまして、やはり新規に民間委託するということでありまして事業者のほう、あと私たちにとっても準備が必要でして、突然の変更は難しい形になりますので、まずは半年以上準備が必要だということで今回上程させていただいたところでございます。あとは、利用者に関しましては毎回こどもルームでいえば10月頃募集を開始しますので、今回もし可決されれば、そこから準備をいたしまして、10月の申請に持っていきたいということを考えております。以上です。

○円谷 今のお話だと、施行の日から逆算して、可決される間、この間が長いほう

がいいというふうな判断をしたということですよね。それも準備する側としてはあるのかもしれないんですけども、1つ感じるのは、今回請願とかも出ていますけど、こういったことをもう少し詰めてから議会に出していただいて議論するというほうがいい議論にもなったろうという気もしますし、何より皆様方にアフタースクール課なり生涯学習部なりというところ、取り組むところに、ちょっと言い方悪いかもしれませんが、けちがつかず始められたと思うんですよ。その辺いかがお考えですか。

○アフタースクール課長 委員おっしゃるとおり、進めるに当たって昨年度から検討はさせていただいていたところではありますが、十分じゃなかったところもあるかとは思いますが、今後また支援員さん、あとは保護者皆様に関しまして十分に説明をしていきながら、スタートをできるように取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○円谷 指導員さんからの理解とか、あと料金徴収することとかというところはもう少し、今のお話ですと準備期間を長く取った分、ここから丁寧にやっていただきたいなというふうに思います。鈴木委員さんもおっしゃっていましたが、今後新しい事業立ち上げるに当たって、アフタースクール課の役割というところを、これからどのような役割を担っていくのかというところを少し説明していただきたいんですけども。

○アフタースクール課長 まずは、現場の運営に関しましては民間委託の事業者さんをお願いするところはありますけども、一番重要であります児童の受入れのところで利用者の申請の受付ですとか判断というところは私たちの責務でやっていきたいと思っております。あとは、施設の管理に関しましては私たちのほうで進めていきたいということと、あとはしっかりと事業者が運営できているかというところの総合的な管理は引き続き私たちのほうで責任持ってやっていきたいと考えております。以上です。

○阿比留 今円谷委員からありました。私3月議会でこども部長に質問したと思うんですが、民営の可能性があるというような答弁が、それも選択肢の一つだといったようなところで3月議会が終わって、6月議会に民営ということが出てきたので、うちの会派としてはちゃんと説明を受けましたので、皆納得はしたんですけども、ここで担当か部長か、改めて民営の優位性というんでしょうか、本会議でも答弁あったと思うんですが、改めてその御説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 様々検討はしまして、3月議会の段階ではまだ民営化という最終的な判断には至らず、それまで様々情報収集をして検討しておりました。最終的に、今高柳小学校で居場所事業のモデル事業をやっているんですが、この中で毎週プログラムをいろいろ企画して、いろんな体験プログラムを提供しているんですが、こういうものを今職員が一生懸命開発をしているんですけども、やはり私どものノウハウだけではなかなか様々な体験プログラムを提供することがちょっと難しいというところを感じております。10月から始まったばかりではあるんで

すが、やはり今現在でもなかなかかなりの労力を要する。そもそもそういうノウハウを持っていない部分ですので、かなりの労力を要する。これを42校に展開していくというときに、やはり私どもだけの力でやるよりは民間が既に展開しているそのノウハウなんかを活用するほうがいち早く各校に展開できるんじゃないかということで、一番大きな理由はそういうところかなというふうに考えております。あとは、人材確保ですとか人材の育成の部分でも、私どもでもこれまでやってきましたが、民間事業者のノウハウのほうがより合理的に進めることができるんじゃないかというふうに判断しております。以上です。

○阿比留 あと2点ほど、ちょっと細かい話ですが、条例の第3条の中に、こどもルームの名称、位置は別表のとおりというふうに書いてあって、その別表の中に20校のこどもルームがあるんですが、ここで言っているアフタースクール事業がこどもルームで行われるという、何かこどもルームのこどもルームなのか、アフタースクール事業のこどもルームなのか、そこら辺がちょっと混同してしまうようになっているんですが、両方の事業ともこどもルームでやるという認識なんでしょうか。

○アフタースクール課長 委員おっしゃるとおり、確かに言葉的には同じになってややこしくなっているんですが、まずアフタースクール条例の中で別表というところは各学校のこどもルームになっているんですが、場所を示す、施設の名前をこどもルームと実は呼んでおりまして、こどもルーム条例の中で今までも、場所はこどもルームなんですけども、運営自体も全てこどもルームという表現をしておりまして。ですので、運営全てはこどもルーム、その中の施設の名前もこどもルームというところで、ちょっとややこしくなっていたんですけども、その中で今回アフタースクール事業というのは今までこどもルームでやっていた専用室を使ってもやるという意味でして、その専用室の名前がこどもルームという名前でしたので、そこでちょっとややこしい状況になっていたので、今後保護者等へ説明するときにはその辺を十分注意して説明していきたいと考えております。以上です。

○阿比留 並行して走る期間が当然あると思うんですが、どっちがどっちなのかよく分からない。事業名なのか、場所の名前なのかって分からないようなことになっていますので、そこは丁寧をお願いしたいと思います。

もう一点、今度は条例のつくり方なんですけど、こどもルームの条例をアフタースクール事業の附則で変更しているんですね。なので、こどもルームの条例の改正をする条例ではなくて、アフタースクール事業のという制定の中の附則でこどもルーム条例の改正をしているという、ちょっとややこしいことになっているんですが、これはどうしてこういう手法を取ったんでしょうか。

○アフタースクール課長 一度私たちも内部でももちろん相談させていただきまして、あと行政課等とも相談させていただいて、今後22校展開していくに当たりまして、こどもルーム条例というのが最終的にはアフタースクール条例に全て移るところだったんで、附則に持っていったというところは、アフタースクール条例の中で1つにしたほうが分かりやすかったかなというところもございまして、そこ

までの特別な理由というよりは、分かりやすく１つにまとめたというところが一番大きなところだと思います。

○阿比留 それを読み込む人がしっかり分けて読み込めれば大丈夫だと思うんですが、前の条例がほかの附則で変わっているというのは、全般的なその名称をたんたん、たんたんと変えるようなときには附則でやったりするんだと思うんですが、なかなか厳しい改正のやり方かなと思ったので、ちょっと確認をさせていただきました。以上で終わります。

○委員長 ほかにございますか。——なければ質疑を終結いたし、これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第７号、柏市立保育園条例及び柏市子ども・子育て支援複合施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第７号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第８号、柏市アフタースクール条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第８号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第９号、柏市乳児等通園支援事業設備運営基準条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第９号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第２区分の審査を終了いたします。

次に、第３区分の審査に入ります。関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室をしていない方の入室をお願いいたします。

○委員長 それでは、議案第３区分、議案第１１号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その１））、議案第１２号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その２））、議案第１３号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その３））、議案第１４号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その４））、議案第１５号、工事の請負契約の締結に

ついて（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その５））の５議案を一括して議題といたします。

この５議案について質疑があれば、これを許します。

○鈴木 ５議案ともに落札率は98%を下回っておりますので、その点に関しては反対するものではなく、賛成する予定です。１つだけ質問させてください。20校、小学校は全部、ごめんなさい、40校か（「42」と呼ぶ者あり）42校あるわけですが、今回40校かな、これ。２校ないですよ。それと、ガスヒートポンプ方式でないところが何校かあると思うんですが、それぞれ何でガスヒートポンプ式でないのか。学校はどこで、その理由を説明をお願いいたします。

○教育施設課長 まず、委員御質問の１点目のガスヒートポンプとEHPの電気ヒートポンプ方式の学校ですけれども、電気方式につきましては、まず都市ガスが入っておりません手賀西小学校と手賀東小学校、それから電気工事、ガス工事することで工事費が若干引込み費用が高くなります田中北小学校、それと柏第一小学校、旭東小学校につきましては今後義務教育学校との予定もございますので、その後転用できるようにするために電気ヒートポンプ方式を使っております。

もう一点、40校の学校の理由で、42校中２校、対象外のものがございますが、まず１校が土小学校になります。こちらの土小学校につきましては、今年別途工事で発注しております長寿命化改良工事、こちらのほうで実施しております。もう一か所、風早南部小学校につきましては、平成22年の移転新築の際に既に設置済みということで今回予定から外しております。以上です。

○鈴木 基本的に了解しました。１か所だけ田中北小がガスは通っているんだけど、引くのに距離が長いみたいな話だったもので、どれぐらいの距離がガスを引かなくちゃいけないんですか。

○教育施設課長 現在都市ガス管が通っている場所からおおむね五、六十メートル引き込むような形になります。その結果、工事費も若干その分が割高になるということで、今回電気ヒートポンプ方式を採用しています。以上です。

○鈴木 了解しました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。——なければ質疑を終了いたし、これより順次採決をいたします。

○委員長 まず、議案第11号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その１））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第12号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その２））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第13号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その3））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第14号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その4））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第15号、工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その5））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了します。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、請願に関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時16分休憩

○

午後 3時22分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、請願を審査いたします。

○委員長 請願第1区分、今期定例会で受理した請願30号、学童保育事業のアフタースクール移行に関わることについてを議題といたします。

本件について質疑、意見があれば、これを許します。

○渡辺 請願30号について、こちら請願なので、執行部の受け止め方を中心に伺っていきたいと考えています。まず、主旨1、先ほども議論ありましたけれども、公

営化、民営化というところですからけれども、少なくともこの請願を出された43名の方々は公設公営を望んでいるんだと思うんですけれども、この方々はなぜ公設公営を望んでいると考えるか、執行部の受け止め方を教えてください。

○アフタースクール課長 こちらに関しましては、私たちの思いとしては早い段階の、先ほどから答弁させていただいたとおり早い段階、児童のためにという形があるんですけれども、その一方で働く支援員さん、補助員さんたちの働き方に関しまして、説明会等は開きましたけれども、まだ十分なところじゃなかったのかなとは思いますが、そういう点でこういった請願があったんじゃないかなというところは認識しております。以上です。

○渡辺 今説明不足かもしれないというお話もあったかと思うんですけれども、実際先ほど円谷委員からもあったとおり、ちょっと早めにこの条例を上程して、民営前提というところが多方面に情報広がっていく中で、私も民間企業で経営譲渡とか、売るほうも売られたほうも経験あるんですけれども、かなりその後の運営マネジメントってデリケートになるかなというふうに思っています。そういった状況を考えたときに、少なくとも今このような請願が上がっていることも踏まえて考えると、今後この半年間ぐらいの特に今働いている方々に対する説明ですとか、アフターフォローみたいなものというのはどのように進めていこうと今現在考えられていますでしょうか。

○アフタースクール課長 今回議会のほうで可決とされた場合には今後進めていくことになると思うんですけれども、その中でまずは支援員さんたち、補助員さんのために説明会を、まずは事業の内容も含めて支援員さん、補助員さんに数多く説明させていただきまして、事業者が決まりましたら、またそこでも相談会等を開いて丁寧に対応したいと考えております。

○渡辺 ありがとうございます。主旨2ですけれども、これまでも今日も議論あった部分かと思いますが、改めて指導員の処遇について現在の水準を下回らないように確たる配慮してくださいという内容になっていますけれども、こちらに対する執行部の受け止め方を教えてください。お願いします。

○アフタースクール課長 こちらに関しましても、今まで指導員さん等に説明させていただいたとおり、今までの働いている賃金等を確約というところでは難しいと思うんですけれども、先ほどもお話ししたとおり仕様書ですとかプロポーザルの内容等に組み込みまして、そこにそれ以上、同等以上に配慮していただけるよう事業者に努めていきたいというところを考えております。以上でございます。

○渡辺 今のお話の中では仕様書ですとか例が挙げられましたがけれども、今段階でこれを確約するための手段として執行部で選択し得る方法だと具体的に何があるか、もう一回お示しいただいてもよろしいでしょうか。

○アフタースクール課長 今の段階ですと、まずは事業者のほうに十分うちの、あと指導員さんのお気持ちをお伝えして、まずは継続雇用をできる状況なのかというのをしっかりと支援員さんに確認していただきたい。私たちのほうも確認してい

きたいというのがまず1つあります。それに伴いまして、今までの賃金等を事業者さんにお示ししながら、その水準を保てるように、あとは業務内容によってももちろん賃金等も変わるかと思いますが、そこは丁寧に打合せしながら、今までの水準を配慮できるように、その辺は努めていきたいと考えています。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。何か例えばその契約書で明文化することにより、これを縛るというような方法論というのはあるのでしょうか、お願いします。

○アフタースクール課長 実際このアフタースクール事業というのは新しい事業でありますので、学童保育課が委託とか、そういった形ではなくて、新しいものになりますので、業務体系ですとか、あと業務内容等も変わってくるかと思しますので、その辺も含めて事業者と相談しながら、今までの賃金を含め配慮を求めていくということを努めていきたいと考えています。以上です。

○渡辺 そうすると、配慮を求める、そのお願いというベースは変わらなくて、例えば仕様書とかに明文化して何々以上って定めるとか、そういった取組までは突っ込んだ対応はできないという解釈でよろしいでしょうか。

○アフタースクール課長 事業者さんは今幾らの水準かというのは、仕様書のほうでは示していきたいと思います。例えば先ほどお話あったとおり、リーダーが幾ら、どこが幾らということを示しながら、それ以上、その同水準以上というところも配慮を求めていくということはさせていただき、仕様書に盛り込みたいと思っております。

○渡辺 以上です。ありがとうございます。

○鈴木 うちの会派でいろいろ議論しておるんですが、公設公営でなければならないという意見ではありません。特に今回のように速くスピーディーに対応してもらおうという意味では公設民営のほうがいいだろう、あるいは事業間で切磋琢磨していいプログラム、いいカリキュラムをつくっていただける可能性もあるだろうという意味では公設民営のほうが今回に関してはいいだろうというような意見でまとまっております。ただし、条件としては、今働いている方々の労働条件、賃金体系がしっかりそれを守られるような状況であることが前提であるというような立場を取っております。したがって、請願に対して主旨1に関しては、全面的に公設公営で始めてくださいということになっておりますが、これに関してはちょっと私どもの会派では賛成はし難いなというふうに考えております。主旨2に関しては、これ絶対やってもらいたいという意味で賛成をする立場であります。以上です。

○円谷 委員長でも事務局さんでもいいんですけど、一応確認なんですが、議案第8号の結果に関係なく、みなしとかにはならず別個に採決になるということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○阿比留 すみません、終わりそうなところで、柏清風の中でも議論させていただきました。1は我々は民営で了承したということで、不採択にしようということになりました。2のほうについても、最大限の配慮はできるんだろうとは思いますが、確たる配慮というところがちょっと引っかかっていまして、これはやっぱり民

営化するに当たっては非常に厳しい条件ではないかなということで、柏清風としては2も不採択が適当だろうということの結論に至っております。以上です。

○委員長 なければ質疑を終了いたしまして、順次採決をいたします。

○委員長 請願30号、主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願30号、主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。

○委員長 それでは、請願第2区分、今期定例会で受理した請願32号、不登校の子供へのさらなる支援を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑並びに意見があれば、これを許します。

○渡辺 引き続き、請願32号について執行部の受け止め方を中心にお伺いさせていただきます。まず、主旨1です。親の会など民間の取組も含めた様々な不登校関連情報を保護者にはもちろん、教職員や教育支援センターなどでも分かりやすく共有してくださいとありますけれども、現段階でこれに該当する執行部の取組をお示しいただけますでしょうか、お願いいたします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 様々な親の会、あとは民間施設があり、全部を把握することはちょっと困難なんですけれども、一応県のほうに11施設のほうの紹介をさせていただいて、県のホームページのほうに掲載させていただいております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今、県の御紹介があったんですけれども、具体的に今回主旨1の親の会などというふうに書いてあります。親の会の情報というのがなかなかホームページ等々で拾えなかったんですけれども、執行部で親の会、主旨1が示している親の会というのは何を示しているかお分かりになりますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 保護者同士、不登校を持つ親同士が集まる会だというふうに認識しております。以上です。

○渡辺 その親の会に関しては、柏市執行部としては現在分かりやすく多方面に共有するという事は取り組まれていないということですのでよろしいでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 はい、そうでございます。以上です。

○渡辺 親の会、把握された上でですけど、この親の会の情報等をここに書かれている各方面にシェアすることに対して執行部としてメリット、デメリットなど整理されていればお示しをお願いいたします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 学校ごとであったり、または知り合いで集まったりですとか、大きい、小さいとあったりして、情報共有が本来であればされてほしいところがされなかったりですとか、そういうところもあると思います。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。続きまして、主旨2ですね。一部で取り組まれている学校ごと、教育支援センターごとの不登校保護者会を広げてくださいということが書かれていますけれども、一部で取り組まれていると書いてありますので、柏市内でも取り組んでいる学校があるかと思うんですけれども、これは執行部のほうで把握されてますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 一応5つある教育支援センターのうち3つが保護者会のほう実施をしております。あと、学校のほうですが、小学校42校中、保護者会を実施しているのはゼロ、中学校21校中6校が実施しているという昨年度の情報になります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、最初の3つと中学校6校というところがこの取組を開始、既にしていると思うんですけれども、こちらがなぜ開始をしているのかというのは把握されていますでしょうか、お願いします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 詳しい情報等はつかんでおりませんが、保護者の要望等あって実施しているところがあると思います。以上です。

○渡辺 すみません、詳しい事情分からないっておっしゃったところで恐縮なんですけれども、逆にほかの学校が取り組めない理由というのは何か把握されていますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 原因や背景が不登校においては様々ですので、同じ悩みを持つ親同士が保護者会を開きたいという場合もありますし、個々に対応してほしいという御家庭、保護者がいらっしゃるのが実情だと思います。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。続きまして、主旨3です。私立校の子供や中学校卒業後も相談できる不登校、ひきこもりの相談窓口対応を検討してくださいということ書かれていますけれども、これ現状柏市の組織において何か近いものとか、この内容であればここが相談を受けられますみたいなものというのは現在ありますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 高校については、市立柏高校は対象になっております。また、市内在住の私立の小中学校に通う生徒においても教育支援センターの利用が可能となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、主旨3に関しては現状の組織で、情

報の発信の仕方もあるとは思いますが、対応可能というような解釈でよろしいでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 市立柏高校に限ったことで、市内の県立の高校生に対してはちょっと対応が困難だという状況でございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。実際こういった請願上がってきているわけですが、私立校の子供や中学校卒業後も相談できるというふうにありますけれども、今現在1年間にこのターゲットというか、対象になる生徒、学生さんって何人ぐらいいるのかってお分かりになりますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 義務教育卒業後というふうになると、ちょっと状態のほうは把握しておりません。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。続いて、主旨4です。学校での不登校の子供の対応は、必ず専門職を含むチームで対応する仕組みを構築してくださいとあります。この専門職に関して現在執行部としてはどのような解釈をされてますでしょうか、お願いします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのことを指しているものと思います。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが不登校の対応には必ずチームとして参画してやっているかどうかというところかというと、今現在はできているという解釈でよろしいでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 関わりはあると思うんですが、全てここに書かれている必ず専門職をこの対応に充てるというのは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー必ず学校に常駐しているわけではありませんので、ちょっと困難かなというふうに考えております。以上です。

○渡辺 そうしましたら、主旨5、こちらの解釈について今執行部ではどのように捉えられてますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 特別支援関係の研修というのは、どの学校でも実施しております。また、障害、疾病は一定ではないので、学校ごとに個々の状況について対応している状況であると思います。以上です。

○渡辺 続いて、主旨6、全中学校に設置されている校内教育支援センターを小学校へも拡充してくださいとあります。確認なんですけれども、現在これは全中学校には設置されていますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 中学校21校全てに校内教育支援センターが設置されております。以上です。

○渡辺 同じ取組を小学校では今実施されている校数というのがありますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 小学校のほうではなくて、柏市内5校、5つの施設の教育支援センターが小学校の不登校に対応している施設になります。以上です。

○渡辺 こちらの小学校へも拡充してくださいということで請願上がっているんで

すけれども、小学校に拡大した場合のメリット、デメリットが整理できていればお示しいただけますか、お願いします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 小学校においては、まずやはり小学校も不登校の子供たちが増えているということと、あとは登校渋りの対応、あと小1プロブレムの対応及び、あとは小学校は教育支援センターに保護者が送り迎えをしなくてはいけないので、保護者の負担軽減にもなると考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。続きまして、主旨7、これ市原市のように民間フリースクールに通う子供への助成制度の創設を検討してくださいとあります。私も調べてみて、市原市小中学校児童生徒フリースクール利用料補助金だと捉えていますが、執行部の解釈としても同じでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 同じでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうしましたら、お調べされていれば情報を教えていただきたいんですけれども、現在この制度、市原市では何人程度利用されているかお分かりになりますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 申し訳ございません。ちょっと人数のほうまでは把握しておりません。以上です。

○渡辺 では、この制度で何か把握されていることがあればお示しいただいてもよろしいですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今、月2万円ということで把握をしております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。仮に月2万円の利用料補助というふうに考えたときに、これを同じく柏市で実施した場合に必要な財源というのはどれぐらいだと見込まれますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 小中合わせましてフリースクール等に通っている児童生徒84人います。これを掛ける2万円掛ける12か月としますと2,016万円必要になるというふうになっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。続いて、主旨8の学びの多様化学校の設置を検討してくださいということなんですけれども、この学びの多様化学校は文部科学大臣指定の学校と認識しているんですけれども、具体的に誰が何を学ぶための学校か、お分かりになればお示しいただけますでしょうか。

○児童生徒課副参事 学びの多様化学校については、不登校となってしまった児童生徒に対して特別な教育課程を組みまして、そこで学校の在籍を転籍した上で学ぶという施設になっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。全国にこの多様化学校が何校あるかというのは把握されていますでしょうか。

○児童生徒課副参事 申し訳ございません。把握はできておりません。

○渡辺 千葉県や隣接市でそういった存在を確認しているかどうか、お示しく下さい。

○児童生徒課副参事 八千代、浦安の2校となっております。以上です。

○渡辺 八千代、浦安では取組がされているということなんですけれども、なぜ八千代、浦安で取組をされているかという、何か情報などはお調べされていますでしょうか。

○児童生徒課副参事 申し訳ございません。調査してまいります。

○渡辺 柏市では、過去に検討されたことというのはあるのでしょうか。

○児童生徒課副参事 視察のほうに何度か行かせていただきまして、学びの多様化学校が決定されるとなった際に速やかに動けるようなところまでやっておりますが、まだ検討等は進めておりません。

○渡辺 最後に、主旨9をお伺いいたします。これは、松戸市のように不登校の子供への昼食費支援を検討してくださいとあります。この松戸市の制度を把握をされていれば、内容をお示しいただけますでしょうか、お願いします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 松戸市は、今日ここに給付とありますが、令和7年度の1学期期間に限り全児童生徒が無償化になるというものです。給食を食べている生徒が給食費は無料、松戸はお弁当が持参できるんですが、お弁当を持っていった生徒も給食費分が返還されると。学校を休んでいる生徒については、その給食費分が給付されるというふうになっております。以上でございます。

○渡辺 今の御説明ですと、松戸の取組としては不登校の子供たちへの支援というよりも幅広く物価高騰対策のような形で実施をしたという解釈でよろしいでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 議員のおっしゃるとおりです。

○渡辺 私以上で大丈夫です。ありがとうございます。

○鈴木 お願いします。それでは、まず主旨2で保護者会なんですけど、これはつくったほうが良いような形で考えますが、柏市はどのような見解でしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 先ほどお話ししたこともあるんですけど、やはり状況が不登校になった原因や要因が個々によって違うと思いますので、必要となる場合も、学校長の判断や保護者の判断であったり、そういうところの意見を聞きながら進めていければというふうに考えております。以上です。

○鈴木 学校長の判断で、必要であればつくっていきますということでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 様々な状況があると思うんですけども、最終的には学校長の判断で実施する、しないができると思います。以上です。

○鈴木 主旨3に関しまして、中学校卒業後の子供の対応は何か含まれていないようなふうに感じたんですが、中学校を卒業された子供は誰がサポートするのかなと思ったんですが、ここでは教育支援センターで受け入れないということなんですかね。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 教育支援センターのほうで受入れは不可能ですが、福祉部のほうの関係で受入れが可能だと承知しております。以上です。

○鈴木 福祉部のどちらになるんですかね。

○児童生徒課副参事 福祉部であつたりとか具体的なというよりは、相談窓口としては教育委員会から離れ、そういったところで対応していただいているというところになります。

○鈴木 やっぱり教育委員会でそこまで、中学校卒業までは対応していたわけですから、引き続き対応していただいたほうがよろしいのではないかと私は考えます。

では次に、主旨6ですが、各小学校に中学校と同じような校内教育支援センターをつくって支援員を1人ずつ置くと年間どれぐらいの予算になりますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 現在全21校の中学校に係る予算が8,759万円になっております。小学校21校ですと1億7,519万円。小中合わせますと2億6,279万円になります。以上でございます。

○鈴木 比較的すごい金額になってきますが、子供たちが不登校になって困っている、苦しんでると思いますので、ぜひ対応を検討していただいたほうがいいのではないかと私は考えます。

主旨7、先ほどありましたように市原でフリースクールの児童に上限2万円の支援がされているみたいですが、ほかの他市の状況、市原市以外ではこういったものが進んでいるかどうかというのは御存じでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 中核市62市の取組状況においては、その中で10市が助成制度を実施しております。以上でございます。

○鈴木 幾らとか分かりますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 大体助成金は、月額1万円を上限としている市が多い傾向になっております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。たしか私もちょっと聞いた話では、東京都はたしか2万円が都として出しているというような話を聞いたことがあります、どうでしょうか、分かりますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 申し訳ありません。私どものほうは把握しておりません。

○鈴木 これもお金かかる話ではありますが、ぜひ実施していただきたいなというふうに私どもは考えます。

主旨9、先ほどの松戸市の話ではありますが、松戸市と同じような給食支援を行っているという場所はどこにありますでしょうか。

○学校給食課統括リーダー 無償化を実施して、まず松戸市は先ほど申し上げましたとおり無償化の延長でやっているというふうに聞いておりますけれども、その他県内で無償化をしている主な自治体ということで市川市、浦安市、印西市でございますけれども、どちらも不登校の方への直接の現金給付というのは行っていないというふうに聞いております。以上です。

○鈴木 これは、子供が不登校になって学校に通えなくなったと、そのときにまず保護者は給食どうしようかな、止めるのか、でも子供行くかもしれないしなど、い

ざ行ってもらえるのであれば行ってほしいという意味では給食を止められないという保護者もいますし、そういう意味ではすごく保護者としても悩むとこだと思うんです。ですので、給食費を払わなくても済むような形、不登校になったお子さんに対してはその分の費用を出してあげるといようなことをやっぱり考えたほうがいいんじゃないかと考えます。並びに、子供が不登校になって行かなくなって家にいるということは、その分食費もかかるわけですから、そういう意味での負担もぜひ柏市としてもしていただきたいなと、していただいたほうがいいのではないかと私は考えます。以上で質問と意見を終わります。ありがとうございました。

○末永 この主旨ずっと見ていて、違和感を物すごく感じるどころがいっぱいあるんだけど、社会ってこういうふうに変化したんですね。びっくりしちゃっているんですけど、今鈴木さんが言ったけど、9のところ、松戸市は1学期だけを無料にしているから、それは平等性からいってその分を返しているよということで、この人の請願は、今日行くかな、行かないかなって言って、給食費取られて、行かなかったら無断欠勤みたいで取られちゃうと、それを返してくれと私は思っていたんですよ。そうじゃないんだよね。金をくれって言っているわけでしょう。それは、もうちょっとこの団体の人に、請願者に私も聞かなきゃいけなかったんだけど、ここはどうなのかなというふうに思うから、何でもかんでも支給するというのはちょっと趣旨が違うんじゃないかと私は思います。不登校の昼食費支援してくださいって、これは本当に貧しかったら生活保護という制度もあるし、いろんなことがあるわけですよ。だから、これを下さいというのはそういう意味じゃないんじゃないかなというふうに思うんですけども、どのように捉えていますか、執行部側はこのことについて。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 休んだ分、やはり先ほどお昼のお金がかかるので、その分を補助してほしいというふうにこの文からは捉えております。以上です。

○末永 だから、払ったから、行かなかったからその分返してくれという意味なのか、それともずっと行っていないんだから昼飯代をよこせって言っているのか、どっちなのかって聞いているんです。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 お昼のお金を補助してほしいというふうにこの文から捉えております。以上です。

○末永 そうですか、分かりました。私は……（「すみません」と呼ぶ者あり）

○学校給食課統括リーダー 松戸市さんにお伺いしましたら、松戸市さんとしては来ていない方、もう既に給食を全く食べていない方に対して、給食費も全く払っていない方に対して、家で食べるお昼御飯代ということで現金を給付するという形で今回出しているというふうに聞いております。

○末永 それは、1学期だけですよ。私も確認したら、1学期だけだ。だけど、何で1学期だけなのかって分からないんですけど、それは無償にしているからでしょう、全部が。無償にされていて、だからその分については補助するよということで

すよね。要するにお金出るから、その分食っても食わなくても、食った人はそのまま払わなくていいけど、払っていないけど、税金でやる。食わなかったときは、その分はあなたたちあげるよという、1学期だけそういうふうにしましょうという意味ですよね。そういうふうに私松戸で確認したんですけども、それだったら理解できるんだけど、行っていないから飯代よこせというのは、それは違うんじゃないかなって私は思うんですよ、それは。みんな行かなくなっちゃうよね、学校へ、それは。だから、そういう社会にしているのかというのはちょっとあるんじゃないかと思うんです。本当に生活が苦しいとか、どうしても困窮だとか、いろんなことあって支援するというのはあり得るかもしれん。誰も働かないし、誰も何もしなくなっちゃうよね、こんなのあったら。そういうのはちょっと違うんじゃないかと私は思います。だから、ここは私はペケです。

それから、逆からいきます。学びの多様な学校の設置を検討されたい。これ学びの学校というのは八王子でやっているんですよ、八王子で。これ新聞にも出ました。校長先生、民間から来た人。就任して、もう辞めようかなと思ったけど、改革して、子供がクラスに入って、学校に来たら、この子は分からないし、うろうろするなと思ったら、いいよ、いいよ、外で遊んでいらっしやい。何ができる、あそこウサギいるからって言ったら、ウサギに餌やってちょうだいって。餌をあげて、餌やり行ったら喜んで、また帰ってきて学校に座っているというの、教室に。だから、そういう多様性のあるいろんなことができる。遊べたり、学校が楽しい、友達もいて昼休み楽しい、給食も楽しいというような、そういう環境、楽しくなるようなことを学校目指していただきたいなと思うんです。小中一貫で不登校なくすなんて教育長言っているけど、それくなりませんよ、そんなのは。だから、私は、学びの多様化を、お互いにいろんなところの悩み、算数はできないけど、国語はできるよと、あるいは学校で座っているのは苦しいけど、体育やったり、何か友達関係ではとても上手だという子もいるわけです。そういうことを生かしてくれる、社会でも役立つような子供を成長させていただきたいなと、教育委員会で。そういうための多様化のあることを設置してほしいと言っているんじゃないかと思いますので、ここは丸です。だから、ぜひそういうことを皆さん方も柏市の中でつくっていただきたいなと思います。

民間スクールへ通う子供への助成制度という、これも必要かもしれませんね。小学校に全中学校に設置されている校内教育支援センター、小学校に拡充しなさいと。これ先ほどちょっと議論になっていましたけど、21校、小学校はそれはしていないんですね、しているんですか。していないの（「はい」と呼ぶ者あり）何でしないんですか、お金がかかるから、小学校不登校が少ないから。

○**学校教育部長** 最近小学校も増えてきているという状況はあるんですけども、以前不登校が大きな問題になったときにはやはり中学校のほうの問題が大きかったもんですから、まず中学校に全校配置を目指すというところで教育委員会としては取り組んできました。今後、そこでのある程度の知見を得られたということもあり

ますので、ぜひ登校渋りの段階で不登校に至らないようにするためのこの施設と人的な配置を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○末永 次に、5のところ、障害ある子供や病気、無理解が不登校につながるおそれがある。全ての教員に周知してください。これは、ある程度していますよね、していないんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 全ての学校で障害や疾病については教職員全員で理解をしております。以上です。

○末永 これを全くないということだったんです、要請者が。どこですかって聞いたんだけど、言わなかったんですけど、先生が知らないと言うと言うんですけど、そういうことはありますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 ないというふうに把握しております。以上です。

○末永 こういう誤解のあるようにならないように、何かあったらぜひ気軽に御相談くださいというメッセージを出してほしいんですよ、保護者に。何かあったら、言ってくださいと、学校に来なくても来ても、何でもいいから相談してくださいというふうなメッセージを出していただきたいんです。

それで、4のところ、ここもこの請願者はこう言ったんです。スクールカウンセラーに言っても、もう満杯で取れないって言うんですけど、そういうことあるんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 スクールカウンセラー、中学校のほうは週1回の勤務、小学校のほうは、同じものではないですが、県と市のスクールカウンセラー合わせて隔週で1回ずつということで、毎日いるわけではないので、やはり相談がどこの学校も多いというふうに把握しております。以上です。

○末永 これは、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、専門職だからやっぱり専門的なことを分かっている方、福祉も含めて。ですから、これは総合的にセンターつくって、そこで電話相談もできる、それから気軽に相談センターに、学校でなくてのところでできるというやつを福祉と共同してやるべきだと思います。そうしないとなかなかこれ解決できないんじゃないですかね、不登校のところ。やっぱり障害があったり悩みあったり、例えば一番多いのは障害があって来れないという子、それから学校行っても学びができない子、それが原因だと。それから、ちょっとしたことで、離婚率が今高いですけど、離婚してお父さんがいなくなっちゃったと、お母さんがいなくなっちゃったと。それでショックで、学校行かなくなったと。そういうの物すごく多いというんです。だから、そこら辺は専門職に関わらないとやっぱり難しいですよ、学校の先生じゃ。学校の先生も入らなきゃいけないけど、そういう専門的なセンター、やっぱり教育委員会と福祉が連携してつくってほしいと思うんですけど、そこら辺どうですかね。

○児童生徒課副参事 市のほうでは教育支援室というところでスクールカウンセラー常駐しており、発達検査等も行っている施設はございます。また、今後福祉とも

連携していく必要があるかなと考えております。以上です。

○末永 それは、満員で全然できないというんですよ。私は、それを聞いていて、これはこの人たちが独りよがりの的に思っていないかなと、もうちょっと気軽に電話したりできるセクションがあれば解消できるんじゃないかと思ったんです。ところが、それはないと、全く。スクールソーシャルワーカーに言っても、予約いっぱい取れませんって、その一言で終わるというわけです。そういう状況なんですか。

○児童生徒課副参事 委員おっしゃるとおり混雑している部分もありますので、解消に向けて予算も含めて考えていきたいと思います。以上です。

○末永 ここは、悩み、苦しんでいるわけだから、ぜひ事業やっていただきたいなと思いますね、専門職のところ。そこだけでできなかつたら、どこか別なところでやる。学校の先生でも社会福祉士の資格持っている、前いましたよね、教育委員会の部長やられた方、なんかも入れて、そういう人たちでできるセクションをつくって、電話でも気軽に相談できるセンターみたいのをつくれば解消できるんじゃないかと思うんですけど、ぜひそこやっていただきたいと思います。

それから、保護者会をつくるって書いてあります。保護者会を広げてくださって、こんなの自分たちでつくるんじゃないの、普通は。誰かに言われて、教育委員会、保護者会つくりなさいでつくるの。今PTAなんかはやめなさいって言うときに、これはやっぱり自分たちの問題だから自分たちで会をつくってやるんじゃないの、違うの。どうなんですかね。そういう感覚なんかね、今は。どうなんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 不登校の親同士が集まって、例えば学校ですとか、そういうところでお互いに情報を共有したりですとか話をしたいというふうな集まりだというふうに捉えております。以上です。

○末永 それは、保護者同士でそれ全員が望んでいるのでしょうか。私だったら望まないけど、そんなのは。そうじゃなくて、どこか専門的な人に、精神的問題あったら専門的な医者だとか、専門的な精神的とかあるんじゃないかとか、いろんなそういうことでやる。あるいは、どこに悩んでいるかというところをカウンセリングで心理士がきちんとやってやる。そういうことになっていきませんか。そういうのを案内してあげる、そしてそれを解消していくということは行政がしなきゃいけないと思うんだけど、保護者会で、自分の子供が学校行かないのは自分のせいかもしれない。あるいは、先生かもしれない。あるいは、その友達かもしれない。訳分からんところに保護者会でこうだのあだのってべらべらしゃべっちゃって、いいものじゃないよね。そこら辺どうなの、そういうところ。だから、こういう不登校になった子供たちに、保護者会じゃなくて、お互いに何か悩みがあることあったら相談くださいというセンターみたいのをつくったら、それで解決することじゃないの、どうなんですか、そこら辺は。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 柏市のほうでは年間3回、講師の方をお

呼びして、不登校の親を呼んで講演会を実施しております。ここに書いてある保護者会というのは、また別の校内でその学校の親たちがというふうな形で捉えております。以上です。

○末永 そうすると、そのときに、不登校が1,300人ぐらいいるよね、小中学校合わせて、その子たちみんな、その保護者はみんな参加のうちにやっているというか、1回は必ず出るんですか、出ているんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 必ずというのではなくて、申込みです。今回5月に実施したものについては、40名弱の保護者が参加していただきました。以上でございます。

○末永 たった40名なの。もうちょっと行政側のあれが必要じゃないの。不登校というのはさせちゃいけないから、やっぱり。私は、学校が全てじゃないと思っているんですよ、学校が全てじゃないって。学校嫌な子もいるよね。だけど、集団生活だとか、そういう人間形成するには学校というのは必要だよ、義務教育というのはある程度。必要であるけども、学校行かなきゃ絶対いけないということでもないよね。だから、多様性のある学校とか、そういうものをつくって、みんなが伸び伸びと人間らしく成長できる過程をつくっていく、育んでいかなきゃいけないよね、大人の責任だよ、これは。だから、そういうところの施設をぜひつくっていただきたいなと思うんです。そこら辺どうなんですかね、教育長はどう思っているんですか、そこら辺については。自分が一番不登校というか、じゃじゃ馬というか、不登校というか、大変な子供を抱えて、生徒を抱えて一生懸命あれして、今じゃ社会に貢献できるかどうか分からんけど、しっかりやられているのを育ててきたんだから、その経験からいってどうでしょうか。

○教育長 いろいろ御助言いただきましてありがとうございます。確かに不登校を持つ保護者は、いろんな不安や精神的な悩みを抱えて、誰かに相談したいという、そういう気持ちは強いと思います。ただ、それをどこにどのように相談したらいいのかって分からない方も大勢いらっしゃると思いますので、教育委員会でももちろん電話とか相談があれば応じますし、各学校でも相談があればスクールカウンセラーにかかわらず、いろんな方が対応して相談すると思います。大切なことは、やはり広報をして、悩みがあったら遠慮なくいろんな機関に相談してもらいたいという、そういったことを広めていくことであるというふうに思っております。以上です。

○末永 以上です。

○阿比留 柏清風の検討結果について概略を報告させていただきますが、主旨6については、先ほどありましたように低年齢化が進んでいるということで、これはぜひ進めていただきたいということで、採択するべきだというふうに思います。その他の件につきまして、不登校にはそれぞれの理由があって、それを広めることが必ずしも全体に適するのとか、いろいろ場面、場面があろうというふうなことが思いますので、各担当部署なり担当の学校ごとなり地域なりでそれぞれに見合った検討をまず進めてもらって、公設のものをなるべく使っていただいた上で進めていた

だきたい。人数が多くなってきていて、それぞれの学校も非常に大変だとは思いますが、やはりどうしても個別対応が非常に重要だと思いますので、そういうふうに進めていただきたいということで、6以外につきましては不採択が適当だというふうに判断をしております。以上です。

○委員長 なければ質疑並びに意見を終結いたします。これより順次採決いたします。

○委員長 請願32号、主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願32号、主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願32号、主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願32号、主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願32号、主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願32号、主旨6について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願32号、主旨7について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願32号、主旨8について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願32号、主旨9について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 採択した請願につきましては、執行機関に送付し、その処理の経過、結果の報告請求の取扱いにつきましては委員長の一任を願いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたしますが、執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長

に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的、経費、手続につきましては正副委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。

午後 4 時 1 8 分閉会